# 2020 DISCLOSURE

お知らせします 大分信用金庫の現況



<i>ご</i> あいさつ	1
当金庫の概要 役員 組織	2
令和元年度トピックス	2
大分信用金庫と地域社会	6
中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況…	8
地域活性化に貢献する会員組織	11
大分信用金庫地域貢献活動	12
店舗のご案内	14
商品・サービスのご案内	16
内部管理体制について	18
法令遵守(コンプライアンス)態勢について	18
反社会的勢力への対応について	19
顧客保護態勢について	19
当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	20
利益相反管理への対応について	21
顧客情報保護への対応について	22
リスク管理態勢について	24
信金中央金庫について	25
総代会について	26
経理·経営内容	29
資金調達	38
資金運用	39
証券業務	41
有価証券の時価情報	42
第102条第1項第5号に掲げる取引	43
国際業務	43
その他の業務	43
自己資本の充実の状況について(定性的開示事項)	44
自己資本の充実の状況について(自己資本の構成に関する開示事項)	46
自己資本の充実の状況について(定量的開示事項)	48
当金庫のあゆみ	52

# 経

玾

### 一五 訓一

1. 時間を徒らに費やすな

4. 五訓精神の徹底を期する

1. 地元産業の発展に寄与する

2. 利益を得たいが他人の利益を先にする

3. 内容を堅実にし待遇の優れた金庫とする

- 2. 物を粗略にするな
- 3. 如何なる仕事も楽しみて勤めよ
- 4. 人に親切にし誠をつくせ
- 5. 吾身を省み人をそしるな

方

金融機関を取り巻く環境は、依然として厳しく、信 用金庫業界においても自己責任原則に基づく経営の健 全性、信頼性向上への要請が一段と強まっております。 こうした情勢のもとで、地域限定・中小企業専門・ 協同組織たる信用金庫の機能発揮がますます強く求め られるものと認識し、経営の合理化、効率化を推進す るとともにコンプライアンス及び各種リスク管理の徹 底、経営基盤拡大を重要課題とし、「迷わず信用金庫 する」をモットーに「自立と共生」の精神で、引続き 「健全経営」と「地域社会繁栄への奉仕」に更なる努 力を重ねて参る所存です。

### シンボルマーク・



矢 車 草

矢車草は日本古来のゆかしい、多くの人 に愛されてきた親しみ溢れる草花です。小 さな花弁が集まってひとつの花が出来てい るように、人と人との出会いから生まれる 小さな輪がだんだんと膨らんで大きく成長 し、やがてコミュニティという花を咲かせ ます。私たちは、この小さな出会いを大切 に考え公共性豊かな金融機関として地域社 会に奉仕し、よりよい環境づくりの中心に なりたいと考えています。信頼される地域 のコミュニケーションが私たちの願いです。



会長山上博資



理事長 和 田 政 則

初夏の清々しい季節を迎え、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。ここに令和元年度・第99期の決算並びに事業の概況を報告するにあたり、会員並びに地域の皆様の、平素のご愛顧とご支援に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度のわが国の経済情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済活動の停滞で、製造業・非製造業ともに景況感を大幅に悪化させました。

県内経済においても、インバウンド需要の減少や 外出・イベントの自粛に伴う売上減から、宿泊・飲 食サービスや対個人サービスを中心に大幅な悪化と なりました。

かかる情勢の中、「継続すること、原点を見失わないこと」を礎としながら、新たな時代に対応すべく「攻める金庫」へ脱皮することで、金庫と地域の中で新たな風を興し、事業活動や生活の向上支援を更に強化することで地域活性化に貢献する。それによって「会員、地域、職員、金庫の好循環を実現する」取組みを行って参りました。

この結果、業容面では令和2年3月末の預金残高 2,154億8千8百万円、融資残高919億2千8百万円、 会員数33,754、出資金6億8千7百万円となりました。

また、収益面では、業務収益は6千5百万円増加 し、引き続き厳格な資産の自己査定と適切な償却・ 引当により、一層の健全化に努めるとともに、安全 第一を心掛けた余資運用を行った結果、経常利益は 2億7百万円、当期純利益は1億4千7百万円を計上 し、黒字経営を持続することができました。

これにより、自己資本額は203億5千2百万円となり、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内基準4%の5倍を上回る23.37%となりました。

これもひとえに会員並びに地域の皆様のご支援の 賜と深く感謝申し上げます。

なお、令和2年度の日本経済の情勢については、 新型コロナウイルスの感染拡大に予断を許さない状況が続いており、企業活動の停滞が当面の間継続する見込みですが、協同組織金融機関である信用金庫の社会的使命として事業継続へ向けた資金繰り支援に積極的に取り組んでまいります。

併せて、引き続きコンプライアンス態勢、リスク 管理態勢づくりに注力するとともに、経営の健全性 維持と更なる体質強化により、地域社会繁栄のため ご期待に応えられるよう努力を重ねてまいります。 今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願 い申しあげ、ご挨拶といたします。

令和2年7月

会長 山上 博資理事長 和田 政則



# 当金庫の概要 役員 組織

### 当金庫の概要 (令和2年3月末現在)

創業 大正11年11月預金 215,488百万円貸出金 91,928百万円

出資金会員数店舗数常勤役職員数687百万円33,754人24店舗24店舗203人

### 営業地区

大分市/別府市/臼杵市/津久見市/佐伯市/竹田市/杵築市(旧西国東郡大田村を除く)/ 豊後大野市/由布市/国東市/速見郡日出町/ 東国東郡姫島村

### 主な事業内容

### 1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱つております。

### 2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱って おります。

(2) 手形の割引 商業手形等の割引を取り扱っております。

### 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地 方債、社債、株式、その他の証券に投資しており ます。

### 4. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 5. 附帯業務

- (1) 代理業務
  - ① 日本銀行歳入代理店
  - ② 地方公共団体の公金取扱業務
  - ③ 信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫等 の代理貸付業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 債務の保証
- (4) 公共債の引受
- (5) 国債の窓口販売
- (6) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項 により行う保険募集)
- (7) スポーツ振興くじの払戻業務
- (8) 電子債権記録業にかかる業務

### 会員の推移

(単位:名)

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
法人会員	4,077	4,106	4,182	4,281	4,315
個 人 会 員	29,147	29,542	29,604	29,661	29,439
(個人事業主)	(3,393)	(3,372)	(3,432)	(3,527)	(3,514)
合 計	33,224	33,648	33,786	33,942	33,754

### 出資金の推移

平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 法 人 会 員 154 151 152 154 159 人会 527 542 542 533 538 (70)(個人事業主) (69)(70)(71)(70)693 690 687 687 696

### 出資配当率

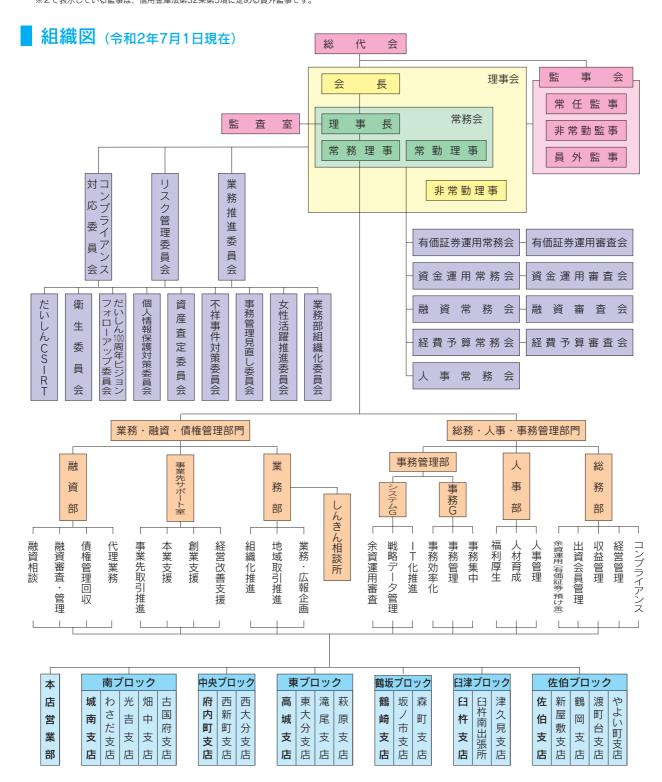
(単位:%)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
配 当 率	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

# **役員一**覧 (令和2年7月1日現在)

長 山上 博資(代表理事) 直野 誠(鶴崎支店長兼森町支店長) 常勤理事 理事長 和田 政則 (代表理事) 常勤理事 松本 啓太 (融資部長) 常務理事 大村 文明 (代表理事) 理 事 安部 萬年(非常勤)※1 (事業先サポート室長) 理 事 谷口 一郎(非常勤)※1 理 清信 (非常勤) 常務理事 木村 浩樹 (代表理事) 事 首藤 (人事部長兼事務管理部長) 常任監事 野田 猛芳 常勤理事 鶴田 裕士(臼杵支店長) 秦野 晃郎 (非常勤) 監 事 誠二(非常勤)※2 常勤理事 渡辺 浩之 (本店営業部長) 監 事 山上

※1で表示している理事は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。 ※2で表示している監事は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。







# 令和元年度トピックス

# 4月

1日 平成31年度新入職員入庫式



7日 「鶴崎けんか祭り」参加…鶴崎支店

18日 森町デザイン会議発足

19日 古国府支店開設20周年イベント開催

21日~23日 オール九州「飛鳥Ⅱしんきんリレークルーズ」参加



# 5月

7日 だいしん住まいるローン(長期固定金利型)取扱開始

8日 しんきんバンキングアプリサービス取 扱開始

18日~24日 「萬弘寺の市」参加…坂ノ市支店

26日 「津留地区河川クリーン活動」参加

…東大分支店

# 6月

2日 「第25回七瀬川ホタルまつり」参加 …わさだ支店

3日 だいしん相続定期預金取扱開始

8日 大分いこいの道広場清掃ボランティア 活動参加



14日 「信用金庫の日」全店一斉清掃活動 「信用金庫の日」感謝デー

~竹うちわプレゼント

23日 第24回鶴崎・大在地区ミニバレーボー ル大会開催…鶴崎支店

### 7月

6日 県下信用金庫野球大会(大分大会)優勝

6日 「長浜神社祭り」参加…府内町支店

12日~20日 「臼杵祇園まつり」参加

…臼杵支店、臼杵南出張所

15日 「若宮神社夏祭り」参加…府内町支店

24日 「天神さま夢通り」

…西新町、府内町支店

25日 「天満社夏祭り」参加

…西新町支店、本店営業部

27日~28日 「ななせ火群まつり」参加…わさだ支店

28日 「別保商工夏祭り」参加…森町支店

# 8月

1日 出資証券不発行(ペーパーレス化)

2日 「第35回府内戦紙」参加

…だいしん・リトルB

10日 「佐伯みなと火まつり市民総踊り大会」参加…佐伯ブロック

19日 だいしん夏休み親子スクール開催

24日 「東大分商工夏祭り」参加…萩原支店

# 9月

14日 「仲秋祭・浜の市」参加…西大分支店

### 10月

14日 大分デザイン会議本部会勉強会 「中小企業のための働き方改革」について

13日~14日 Little-Bキャンプ&バーベキュー



16日 だいしん元気会スペシャル旅行

~大宰府・日田市

27日 「海部のまつり」参加…坂ノ市支店

27日 大分デザイン会議視察研修~佐伯市



30日 佐伯デザイン会議発足

## 11月

1日 坂ノ市支店創立70周年イベント開催

2日~ 3日 「うすき竹宵まつり」参加

…臼杵支店、臼杵南出張所

10日 第1回だいしんカップミニラグビー大 会開催

14日 創立記念日全店一斉清掃活動

16日 県下信用金庫卓球、ミニバレーボール大会 女子ミニバレーボール部16連覇



19日 「遺言の日」無料法律相談会開催 (佐伯地区)

30日 だいしんファミリーボウリング大会開催

# 12月

8日 「豊後二見ヶ浦大しめ縄の張り替え」 参加…佐伯支店

13日 大分デザイン会議 人づくりフォーラム

演題:「変化はチャンス」

講師:岩崎朋美 氏、牧貴宏 氏(フ

リーレポーター)

# 1月

6日 後見制度支援預金取扱開始 大分県内3金庫同時に開始

18日~19日 「第27回だいしんカップ少年サッカー

・25日 大会」開催 43チーム参加



# 2月

8日 女性活躍推進委員会主催勉強会開催



22日 大分市ミニバレーボール大会へ協賛 22チーム参加

25日 新型コロナウイルスに関する相談窓口 設置

# 3月

9日 新型コロナウイルスに関する休日相談 ダイヤル設置

※新型コロナウイルス感染拡大防止にて中止及び延期のイベント

7日 第7回だいしんカップ元気会グラウンド・ゴルフ大会中止

16日 第2回だいしん創業者応援セミナー延期





# 大分信用金庫と地域社会 いつもあなたのお手伝い っこれまでも、これからもこの街とともに!~

### 当金庫の地域経済活性化への取り組みについて (※計数は令和2年3月現在)

当金庫は、大分地域を事業区域として、地元の中小 企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お 互いに発展していくことを共通の理念として運営され ている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積 金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行っ て、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地 域社会の一員として地元の中小企業者や住民と強い絆 とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努 めております。また、金融機能の提供にとどまらず、 文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域 社会の活性化に積極的に取り組んでおります。





# 預金積金/出資金

文化的 · 社会的地域貢献活動

### お客さま 会 員

会員数 33,754名 出資金残高 687百万円

### お客様の預金について



当金庫の令和2年3月末の預金積金残高は 215,488百万円です。お客様からお預かり した大切な預金は、みなさまから信頼をいた だいている証であります。お客様の大切な財 産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用い ただけるように、また、目的や期間に応じて

選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

なお、取り扱っている商品については、16ページの「商品・サー ビスのご案内をご覧ください。

### お客様へのご融資について



なお、令和元年度における当金庫の貸出残高は右図の構成となっております。また、地元中小企業の資金ニーズに迅速に応える商品として、「ビジネス応援ローン」等をご提供しております。

なお、この他に当金庫で取り扱っている商品については、17ページをご覧ください。

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

### 【貸出の運営方針】

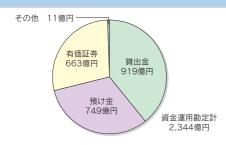
- 1.地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
- 2.大口に偏重することなく、多数のお客様にご利用頂けるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- 3.住宅資金や教育資金等住民生活の向上につながる融資に 対しては積極的に支援をします。
- 4.業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。



【貸出金残高構成】

### ■ご融資以外の運用について

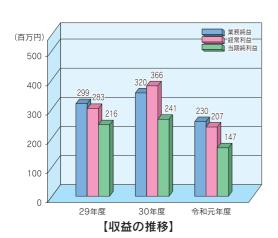
お客様からお預かりした預金や出資金は、 ご融資による運用の他に、預け金や有価証 券への投資による運用も行っております。



【資金運用勘定残高内訳】

# Towns of the Control of the Control

### ■ 今期決算に関する事項



「全員営業・全員業推」により、預金は13億円増加の2,154 億円、貸出金は21百万円増加の919億円となりました。

依然として、収益環境は厳しく、本業である貸出金の利息 収入は、貸出金利の低下により減少となり、当期純利益は前 期比93百万円減少して1億47百万円となりました。

今後も環境の変化に柔軟に対応し、経営資源の有効活用と 再配分を進めながら安定的な収益確保に努めて、地域の皆様 の期待と信頼に応えられる態勢づくりに努めてまいります。





# き中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況

### 地域密着型金融の取り組みについて

当金庫は永年、地域に根ざした協同組織の金融機関として、地域の方に信頼される金融機関になることを目指しています。中小・零細企業の経営者の方、そこで働かれている従業員の方、そしてこの地域に住まわれている全ての方が、安心して経営・生活していくことができる様、課題解決型金融に資する取組みを積極的に行っております。

平成28年10月には、お取引していただいている企業に対して、金融面だけでなく経営課題に対し直接支援できる体制を整えるため、専担部署として「事業先サポート室」を開設しました。お客さま一人一人、その時々の異なる経営課題に対して、当金庫はいつも最適な解決策を提供したいと思っています。「事業先サポート室」開設後3年余が経過しましたが、創業支援、経営改善支援、事業承継支援、補助金申請支援等について、外部支援機関や各種専門家と連携し協力体制



も整っており、迅速な解決策の提供や夢の実現に向けたお手伝を今後も行ってまいります。

「中小企業の健全な発展・豊かな住民生活の実現・地域社会繁栄への奉仕」の理念のもと、ライフステージ、ライフサイクルに応じた適切な情報提供や各種施策を活用し、取引先企業の事業価値向上に向けた支援を行うことで、地域活性化に向けた取り組みを一層強化してまいります。

### 1. 創業支援・新事業支援の取り組みについて

当金庫は、新しく事業を開始する方に対し創業実現に向けた支援を行うため、大分県よろず支援拠点やおおいたスタートアップセンター等の支援機関と連携して、創業計画の作成支援やその他創業に関する課題の解決を伴走型で行っております。

また、日本政策金融公庫とも連携することで、事業に関する情報提供やアドバイスができる体制を整えており、日本政策金融公庫との協調商品「Shinking(シンキング)」を活用することで創業時における資金面での不安を取り除けるよう、創業支援体制の整備・強化を行っております。

創業後についても、創業支援を行ったお客様が持つ創業後の経営課題アンケートを実施し、それに基づく解決策を盛込んだ「創業者セミナー」を開催するなど、創業後のフォローアップも行っており、事業計画の策定から創業実現・実施、その後のアフターフォローまでワンストップで支援する取組みを実践しております。

今後も、多くの方の夢の実現ができるよう寄り添った支援 を行い、親身かつ丁寧に対応してまいります。



### 創業に関する取り組み実績

	平成30年度	令和元年度
相談受付先数	60先	47先
資金対応先	36先	24先
融資金額	169百万円	178百万円

### 2. 成長・発展支援の取り組みについて

今日、非対面での営業スタイルや販売チャネルが増えています。当金庫はこれら新しいものを一部採り入れなが らも、地域金融機関の基本姿勢で重要なのは、訪問による「Face to Face」であると考えています。得意先係によ る取引先企業の皆さまへの訪問を通じ、充分な対話を行うことで経営の悩みや喜びが共有され、非対面では創るこ とのできない信頼関係を築けると考えています。私達大分信用金庫は、いつもお客様と向き合い、寄り添っていき たいと思っております。

これからもお客さま一人ひとりに「Face to Face」を通じ、適切な「本業支援」を実施することにより、お客様 や地域の発展に貢献できる取組みを行ってまいります。

### 本業支援・ソリューション提案先数(企業単位ベース)

		平成30年度	令和元年度
本業支援先数		147先	156先
	中小企業支援策の活用	102先	109先
	販路拡大・ビジネスマッチング	32先	29先
	事業承継・M&A、転廃業支援	13先	18先

※取引先企業の経営課題解決に向けた支援を行った先数(企業価値向上に資する取組み)

- ※外部支援機関の活用、専門家派遣、各種補助金の活用を行った先数 ※各種ビジネスマッチング商談会へのエントリー等、販路拡大支援を行った先数
- ※大分県事業引継ぎ支援センターの活用および士業等の専門家を交えて支援を行った先数

### 3. 環境変化に対する支援について

令和2年1月以降、新型コロナウイルスの流行により日本経済に多大な影響が出ており、大分県内でも多くの経営 者が事業活動の縮小を余儀なくされています。この禍はいつまで続くのかわからず、また収束したとして元の環境 に戻るのにどの程度の時間を要するのか、それまでどの様に事業を継続していけばよいか等、不安を抱かれている と思います。

このような環境下において当金庫は、資金面での支援をするのはもちろんのこと、国を始めとする行政機関が打 出す施策(補助金や給付金、助成金)についての相談や申請支援が迅速に行えるよう体制整備を行っております。

### その他本業支援の取り組み事例

### 経営改善支援

- ○各種専門家派遣の実施
- ○経営改善計画書作成支援
- ○経営改善支援センターの活用
- ○中小企業再生支援協議会の活用

### 補助金・その他の申請支援

- ○ものづくり補助金申請支援
- ○各市補助金申請支援
- ○経営革新申請支援

### 販路拡大支援

- ○ターゲット別マッチング商談会への参加
- ○しんきん合同商談会への参加
- ○JFC大分農商工商談会への参加

### その他の支援

- ○信金キャピタル(株)・(株)トランビの活用 (M&A支援)
- ○大分県事業引継ぎ支援センターとの連携(事業承継支援)
- ○(株)ミイダスの活用(人材確保支援)





### 4. 経営改善支援等の取り組み実績

【31年4月~令和2年3月】

		期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかっ た先数	αのうち再生計 画を策定して いる全ての先 数	経営改善支援 取組み率	ランクアップ 率	再生計画 策定率
				β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正	常先 ①	2,521	0		0	0	0.0%		-
要注	うちその他要注意先 ②	256	13	0	12	13	5.1%	0.0%	100.0%
要注意先	うち要管理先 ③	4	1	0	1	1	25.0%	0.0%	100.0%
破	綻懸念先 ④	36	14	0	12	12	38.9%	0.0%	85.7%
実	質破綻先 ⑤	40	2	0	2	2	5.0%	0.0%	100.0%
破	綻先 ⑥	25	0	0	0	0	0.0%	-	-
	小 計 (②~⑥の計)	361	30	0	27	28	8.3%	0.0%	93.3%
	合 計	2,882	30	0	27	28	1.0%	0.0%	93.3%

(単位:先数)

(単位:%)

- (注) ・期初債務者数及び債務者区分は31年4月当初時点で整理。
  - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。
  - ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めていますが $\beta$ に含みません。
  - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含みます。
  - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理します。
  - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
  - · yには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
  - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
  - ・「αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

### 5. 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	49件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.43%
保証契約を解除した件数	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	OIT



# 地域活性化に貢献する会員組織

# ●大分デザイン会議

地元中小企業の若手経営者、事業後継者で構成され、 "じぶんづくり" "わが社づくり" "おおいたづくり" を目 指し活動しています。会員は300名で、支部の役員を構 成する本部会員は約100名で、勉強会や著名人を招いて の講演会、視察研修などを行っています。 経営セミナー には、事業経営者が約75名参加されました。「中小企業の ための働き方改革」と題して、働き方改革の現状と今後の スケジュールを知ることができ、自社の働き方への取り組 みに役立てたいと好評でした。

4月には森町デザイン会議と、10月には佐伯デザイン会議が発足しました。各支部においても、勉強会やスポーツ大会、地域のお祭りを通して会員同士の交流も広がり、わが社づくりや地域づくりに取り組んでいます。



# **OLittle-B**

地元の中小企業で働く若者男女約3000名の会員で構成され、若者の文化・情報発信・会員相互交流の場を提供することを目的に活動を行っています。主な活動は府内戦紙への出場や各種イベントを開催しています。若者の出会いの場としてenjoy(縁)パーティーやスポーツ大会、バーベキュー大会など、異業種の方々との新しい出会いや交流を深めるなど、若い世代の未来を応援しています。



# ●だいしん元気会

だいしん元気会は当金庫で年金をお受取の方、またはご 予約の方を対象に構成されています。主には旅行やスポー ツ大会を開催しています。元気会旅行には約65名が参加 されました。

令和にちなみ福岡県太宰府市の坂本八幡宮と日田市の井上準之助の生家である井上酒蔵では、普段は入ることのできない仕込みの工場など見学し、参加者からは「貴重な体験ができた」との声を頂きました。また、新酒の焼酎や日本酒を試飲しました。多くの会員が毎年この旅行を楽しみにされており、今後も実施して行きます。







# 大分信用金庫地域貢献活動

### 地域づくりの応援団

当庫若手職員で構成される「お祭りクラブ」の部員が、各地域で開催される伝統行事やお祭りに積極的に参加しています。毎年7月に開催される「天満社夏季大祭」には、西新町支店職員とお祭りクラブの部員が神輿巡幸に参加し、チキリンと威勢のよい掛け声が響く中、力強い練で、沿道から大きな声援と温かい拍手をいただきました。今後も地域の賑わいづくりに貢献していきます。

その他には「佐伯春まつり」「ななせ火群まつり」 「うすき竹宵まつり」等各地のお祭りに参加し、地 域の方々と交流を深めています。



### 府内戦紙

例年8月に大分市で開催される大分七夕まつりの メインイベント「府内戦紙」。

2017年からは「だいしん・Little-B」の1団体で出場しています。練習会から会員と交流を深めたことで団結力が生まれ、本番当日は全員が楽しく笑顔の踊りと威勢の良い練りを披露することができました。残念ながら昨年は賞を取ることは出来ませんでしたが、今後も大分の賑わいづくりに貢献していきます。



### 夏休み親子スクール

8月19日に当庫主宰、大分県金融広報委員会の協賛にて「だいしん夏休み親子スクール」を佐伯地区で開催しました。10組25名の親子が参加されました。

本スクールは、児童に健全な金銭感覚を身につけてもらうとともに、自分たちの生活に身近なお金の役割・流れ・大切さなどについて理解と関心を深めてもらうことを目的に開催しました。学習ばかりでなく、1億円の模型を持ってみる体験や、窓口・貸金庫の見学、札勘体験、お買い物ビンゴゲームなど楽しく遊びながら学ぶことができたと、参加された親子から大変好評でした。今後も子供たちに学習や体験を通して学ぶことの楽しさを応援する活動に取り組んでいます。



### スポーツ振興

少年スポーツの発展と大分県ラグビーの普及・促進の一助を目的に、「第1回だいしんカップミニラグビー大会」を開催しました。令和元年はラグビーワールドカップ日本大会が開催され、その熱気を本大会に繋げたいと、県内各地から7スクール330名が参加し熱戦が繰り広げられました。当日は大分県出身のトップリガー2選手を招聘したラグビークリニックも開催し、保護者を含め盛り上がりを見せました。

その他にも、平成6年から「だいしん少年サッカー大会」や鶴崎支店が主催する「鶴崎・大在地区ミニバレーボール大会」の開催、県民すこやかスポーツ祭の「大分市ミニバレーボール大会」への協賛など、スポーツの振興を応援しています。



### だいしんギャラリー

平成9年4月に当庫本店北隣にオープンした「だいしんギャラリー」は会員の趣味やお稽古ごとの発表の場として無料で開放しています。オープン以来すでに約150組を越える会員が利用して好評を博しております。また、地域の芸術や文化の創作活動の支援として、大分市出身の安藤宏子さんが復活された「豊後絞り」を普及させ次世代に継承するグループ「ぶんご遊草会」の活動を、オープン当初から支援しています。



### 展 示 時 間 原則として 午前9時~午後5時

令和元年度展示

4月(第301回)キルト布ごよみ パッチワークキルト展 6月(第302回)大分合同新聞文化教室 わさだタウン教室 古布リメイク教室作品展

# お問い合せ先 大分信用金庫業務部 ☎0120-120-827

10月(第303回)城元ちりめん細工教室作品展 (第304回)やろう会展

(大分東高校 O B による美術展)

3月 第28回安藤宏子と

ぶんご遊草会作品展

※新型コロナウイルスの影響で延期



第301回 キルト布ごよみパッチワークキルト展





# 店舗及びATM稼動時間一覧

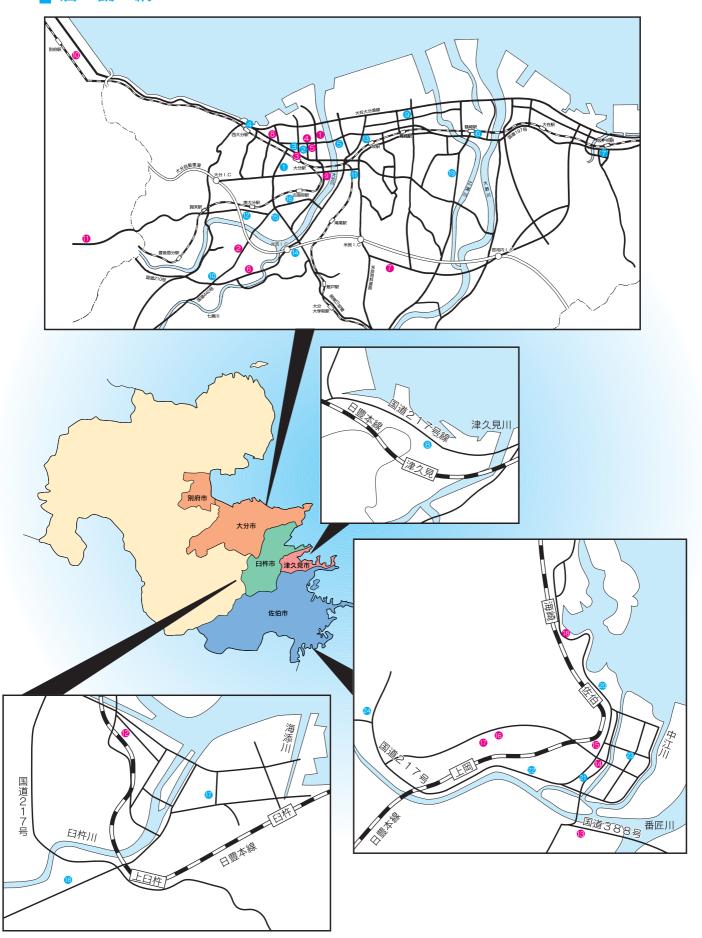
	rt &#</th><th rowspan=2>所 在 地</th><th>声毛</th><th>ATMお取</th><th>扱い時間</th></tr><tr><th></th><th>店舗</th><th>電話</th><th>平日</th><th>土·日·祝日</th></tr><tr><td>0</td><td>本店営業部</td><td>大分市大道町3丁目4番42号</td><td>097-543-5151</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>2</td><td>府内町支店</td><td>大分市府内町1丁目4番28号</td><td>097-535-1100</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>8</td><td>西新町支店</td><td>大分市中央町3丁目3番11号</td><td>097-532-2116</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>4</td><td>西大分支店</td><td>大分市浜の市1丁目3番34号</td><td>097-536-1311</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>6</td><td>東大分支店</td><td>大分市南津留11番4号</td><td>097-558-1511</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>6</td><td>鶴崎支店</td><td>大分市中鶴崎1丁目7番15号</td><td>097-527-3195</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>7</td><td>坂ノ市支店</td><td>大分市坂ノ市中央3丁目18番14号</td><td>097-592-1611</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>8</td><td>津久見支店</td><td>津久見市中央町24番20号</td><td>0972-82-2195</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>9</td><td>高城支店</td><td>大分市高松東2丁目5番13号</td><td>097-558-3788</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>10</td><td>わさだ支店</td><td>大分市大字木/上23番地1</td><td>097-541-1221</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>•</td><td>滝尾支店</td><td>大分市下郡南3丁目2番17号</td><td>097-569-5846</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>12</td><td>城南支店</td><td>大分市大字荏隈717番地の1</td><td>097-543-3111</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td><b>B</b></td><td>萩原支店</td><td>大分市牧2丁目1番1号</td><td>097-556-0056</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>14</td><td>光吉支店</td><td>大分市大字光吉764-3</td><td>097-567-0311</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td><b>1</b></td><td>畑中支店</td><td>大分市豊饒2丁目5番1号</td><td>097-547-0171</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>16</td><td>古国府支店</td><td>大分市大字古国府416番地の7</td><td>097-573-5111</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>•</td><td>臼杵支店</td><td>臼杵市大字臼杵字新町664番地の1</td><td>0972-63-0222</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>18</td><td>臼杵南出張所</td><td>臼杵市大字野田335番地の1</td><td>0972-63-3110</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>19</td><td>森町支店</td><td>大分市大字森町517番地の3</td><td>097-522-0811</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>20</td><td>佐伯支店</td><td>佐伯市駅前2丁目7-15</td><td>0972-24-1511</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td><b>a</b></td><td>新屋敷支店</td><td>佐伯市大手町2丁目1-24</td><td>0972-24-1311</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>22</td><td>鶴岡支店</td><td>佐伯市鶴岡町1丁目3-2</td><td>0972-24-1411</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>23</td><td>渡町台支店</td><td>佐伯市長島町1丁目24-12</td><td>0972-24-1611</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr><tr><td>24</td><td>やよい町支店</td><td>佐伯市弥生大字上小倉1123番地の1</td><td>0972-46-2650</td><td>8:00~19:00</td><td>8:00~19:00</td></tr></tbody></table>
--	---

# 店舗外ATM

1 中島出張所	8:00~19:00	8:00~19:00
② 宗方共同出張所	8:00~19:00	8:00~19:00
❸ 大分駅共同出張所	8:00~21:00	9:00~19:00
4 大分市役所共同出張所	9:00~17:00	
<b>⑤</b> 大分県庁共同出張所	9:00~17:00	
○ トキハわさだタウンショッピングセンター共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
₹ パークプレイス大分共同出張所	9:00~20:00	9:00~17:00
3 フレスポ春日浦共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
● HIヒロセ元町店共同出張所	9:00~20:00	9:00~19:00
⑩ 西大分支店別府出張所	8:00~19:00	8:00~19:00
⑪ イオン挾間店共同出張所※	9:00~20:00	9:00~19:00
😢 サンリブ臼杵店共同出張所	9:00~18:00	9:00~17:00
❸ トキハインダストリー佐伯店共同出張所	9:00~20:00	9:00~17:00
🕡 佐伯市役所共同出張所	9:00~18:00	
り 南海医療センター出張所	9:00~17:00	
№ フリーモールサンリブ佐伯出張所	9:00~20:00	9:00~17:00
🕡 西田病院共同出張所	9:00~19:00	9:00~15:00(土曜のみ)
18 ユーマート海崎出張所	8:00~19:00	8:00~19:00

(注) 黄色い網掛けをされているコーナーは入金取引ができません。 ※イオン挾間店共同出張所の入金取扱はカード入金のみとなります。

# 店 舗 網







### 預金業務 (令和2年7月1日現在)

〈主な預金商品〉

種類	特 色	期間	お預け入れ額
当座預金	現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	いつでも出し入れができ、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払もできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもほとんどの自動機で出し入れができ、また、土、日、祝日にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金 等の自動受取ができ、かつ随時払戻しの可能な無利息の預金です。 預金保険制度により金額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人の方限 定の口座です。普通預金のお支払にあたって残高が不足する場合 には、組み合わせた定期預金の残高の90%(最高300万円)ま で自動的にご融資する便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	個人の方限定の貯蓄性預金で、自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座と してはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、 その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非 課税扱いです。納税以外にお引き出しをしますとこの特典は受け られず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金:自由 出金:納税時	1円以上
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として、1ヶ月〜5年以内 の期間が自由に選べる、有利な金利の預金です。	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年	1,000万円以上
スーパー定期	お預け入れ期間もバリエーション豊かで、今や定期預金の主流です。1千万円未満の自由金利預金です。	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年	100円以上 1,000万円未満
期日指定 定期預金	1年複利の有利な定期預金。1年を経過すれば1ヶ月前に満期日 を指定できます。個人の方のみ利用できます。	最長3年 (うち据置1年)	100円以上 300万円未満
だいしん年金 定期預金	当金庫で公的年金の受取口座がある方を対象に、定期預金の基準 金利に0.25%上乗せする定期預金です。	1年	100円以上 200万円以内
サマー定期 ウィンター定期	新規お預入か増額継続に限り、期間限定で優遇金利を適用する商 品です。ボーナス資金の運用などに最適です。	1年・3年・5年	10万円以上 1,000万円未満
だいしん 退職金定期 <sup>(注)</sup>	当金庫出資会員の個人の方で新規お預入に限り期間限定で優遇金 利を適用する商品です。	1年・3年	300万円以上 1,000万円以下
定期積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月コツコツと積み立てて、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積立いただく「窓口扱い」、ご指定口座からの「口座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヶ月~10年 (1ヶ月単位)	1,000円以上

新規に口座を開設する際は、ご本人であることを確認できる証明書類(運転免許証、健康保険証、個人番号カード等)を提出していただきます。

(注) 募集期間限定の商品ですので、現在の取り扱い状況は本支店窓口でご確認ください。

### 融資業務(令和2年7月1日現在)

〈一般のご融資〉

種 類	特色
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	仕入資金など短期運用資金にご利用ください。
証書貸付	設備資金・運転資金など、長期資金が必要な時にご利用ください。
当座貸付	一定限度額内で時期、金額を問わず借り入れができます。

### 〈主なローン〉

種類	特 色	期間	ご融資金額
創業応援ローン	新規開業先・事業を開始して3年以内の個人事業主・法人の方の運転賃金・設備資金にご利用いただけます。当初1年間については固定金利1%。2年目以降の金利は自己資金1/2以上 固定金利1.8%、自己資金1/3以上 固定金利2.8%、自己資金1/3未満 固定金利3.8%となります。	運転資金·設備資金 10年以内	1,500万円以内
女性創業 応援ローン	新規開業先・事業を開始して3年以内の個人事業主・法人の女性創業(予定)者および女性経営者。運転資金・設備資金にご利用いただけます。当初1年間については固定金利1%。2年目以降の金利については自己資金1/2以上 固定金利1.7%、自己資金1/2未満 2.7%~3.5%となります。	運転資金·設備資金 10年以内	1,500万円以内
メンバーズ ビジネス応援ローン	事業者の方の運転資金・設備資金にご利用いただけます。既存 の借入れのおまとめや他金融機関からの借換も対象となります。	運転資金15年以内 設備資金20年以内	1億円以内
成長応援ローン	将来性のある企業の成長を積極的にサポートし、事業拡大や新事業展開に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。借入以外の支援として、事業計画策定、補助金等の申請支援もサポートします。	運転資金·設備資金 10年以内	3,000万円以内
だいしん 「住まいるローン」	住宅の新築、増築、建売住宅、中古住宅、マンション、土地購入、 他金融機関から借換資金としてご利用いただけます。諸費用分も 申込でき、変動金利、10年固定金利、全期間固定型が選べます。	2年以上 35年以内	10万円以上 1億円以内
住宅ローン 「スイッチ II 」	他金融機関から借換資金としてご利用いただけます。	20年以内	50万円以上 3,000万円以内
だいしん アパートローン	賃貸住宅、アパートなどの新築や増改築資金としてご利用いた だけます。これらの資金の他金融機関からの借換も対象となり ます。	30年以内	100万円以上 2億円以下
だいしん カーライフプラン	自動車購入・車検・修理・免許取得費用等、自動車に関連する 資金としてご利用いただけます。他金融機関からの借換も対象 となります。	3ヶ月以上 10年以内	1万円以上 1,000万円以内
だいしん 教育プラン	修学する学校等への納付金、授業料、施設設備費等の学校納付金、受験費用、他進学資金としてご利用いただけます。(担保・ 保証人原則不要です。)	3ヶ月以上 10年以内	1,000万円以内
だいしん マイベストフリーローン	旅行、レジャー、家電購入など様々な用途でご利用いただけます。担保・保証人も原則不要です。	6ヶ月以上 10年以内	10万円以上 500万円以下
だいしん ビジネスフリーローン	個人事業者専用のフリーローン。事業資金を含めて使いみちが 自由で、担保・保証人も不要です。	6ヶ月以上 7年以内	10万円以上 300万円以下
カードローン だいしん[きゃっする]	お使いみちはご自由で、担保、保証人も不要です。急な出費の時に便利です。又、全国のCD・ATMからカード1枚でご利用いただけます。	3年 (原則・自動更新)	10万円以上 500万円以下
カードローン だいしん「シルバー きゃっする」	契約時年齢が満60歳以上69歳以下の年金受給者の方がご利用いただけます。お使いみちはご自由で、担保・保証人も不要です。急な出費のときに便利です。又、全国のCD・ATMからカード1枚でご利用いただけます。	3年 (原則・自動更新)	50万円以内

### 〈制度融資〉

特色

大分県および市町村で制度化している中小企業の皆様向けの融資をお取扱いしています。

### 〈代理業務〉

符 笆

信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、 独立行政法人勤労者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構などの代理業務を取り扱っています。





# 内部管理体制について

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法 施行規則第23条の規定に基づき、継続的に内部統制 システムの整備を進め、その実効性を確保するため 「内部管理基本方針」を定めています。

### (1) 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合 することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス対応委員会」を毎月1回開催 し、コンプライアンスに係る報告のほか、コンプ ライアンスプログラムの実施状況、次年度計画の 策定などを行いました。
- ・各営業店及び各部室においては、当年度も毎月1 回テーマを統一してのコンプライアンス勉強会を 開催しました。
- ・また、支店長会議出席者及び次席会議出席者を対 象として、外部講師によるコンプライアンス研修 を開催しました。

### (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関 する体制

- ・職務の執行に関する情報については、「文書取扱 規程」に基づき、適正に保存・管理されています。
- ・理事及び監事は、これらの文書を常時閲覧できる 状態にあります。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理委員会」を毎月1回開催し、金庫の 把握する流動性リスク、信用リスク、事務リスク 等に関する報告を行いました。また、重要な項目 については、常務会・理事会へ定期的に報告して います。
- ・監査室は、各部店に対する定例監査を実施するほ か、部店長異動に伴う特定監査等を実施し、その 実施状況および結果を常務会・理事会に報告する とともに、必要に応じて各種会議等で改善すべき 事項について改善指示をしています。

### (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保 するための体制

・理事の職務の執行が効率的に行われることを確保

する体制の基礎として、理事会を開催し、各役員 (非常勤役員を含む) に対して四半期ごとの業務 報告、事業計画の進捗状況や規程等の制定・改訂、 大口与信先の状況報告等を行いました。

### (5) 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求 めた場合における当該職員に関する事項

・「内部管理基本方針」において、理事会は監事と 協議のうえ、監査室の職員を、監事を補助すべき 職員として指名することができる旨を定めていま

### (6) 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性 に関する事項

・「内部管理基本方針」において、監事の職務を補 助すべき職員は、当該監査業務に関して監事の指 揮命令に従い、理事の指揮命令を受けないことな どを定めています。

### (7) 理事及び職員が監事に報告をするための体制その 他の監事への報告に関する体制

・平成27年9月1日に「内部管理基本方針」を改 訂し、「監事への報告を行った者に対し、当該報 告をしたことを理由として、不利な取扱いを行う ことを禁止する」旨及び「監事へ報告を行った者 に対して不利な取扱いを行った者がいた場合は就 業規則等に則り厳格な処分を行う」旨を定めまし

### (8) その他監事の監査が実効的に行われることを確保 するための体制

・平成27年9月1日に「内部管理基本方針」を改 訂し、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求 をした場合の処理や不祥事件発生時に監事が弁護 士など外部の専門家を利用した場合の費用の負担 に関する対応について定めました。

# る法令遵守(コンプライアンス)態勢について

「コンプライアンス」とは、法令やルールを厳格に 遵守するとともに、社会的規範を全うすることをいい ます。金融機関は、その公共的立場から特に高い倫理 観が望まれています。このため当金庫では、法令遵守 (コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つと捉 え、全役職員に徹底させるために以下の施策を実施し ております。

まず、金融監督庁が平成10年12月に公表した「金 融検査マニュアル原案(中間とりまとめ)」に沿って、 平成11年4月に「コンプライアンス対応委員会」を設 置しました。

また、平成11年6月には「金融検査マニュアル検討 会(最終とりまとめ)」を基に、当金庫独自の「コン プライアンスマニュアル(第1版)」を作成しました。

平成12年4月に理事会での承認を経て「コンプライアンスマニュアル(第2版)」及び「倫理規程」を制定して役職員全員に配布し、定期的に研修・勉強会等を実施しております。更に、コンプライアンス態勢を整備するため、平成12年10月には「コンプライアンスプログラム」及び「不祥事件の取扱に関する規定」を制定し、これに係る委員会として「不祥事件対策委員会」を設置しました。

その後、平成17年よりコンプライアンス態勢充実のためコンプライアンス対応委員会を毎月開催すること

とし、加えて、不正行為等の未然防止と早期発見を目的として平成19年7月に「内部通報規程」及び「内部通報対応マニュアル」を制定しました。

また、平成19年2月の金融検査マニュアル改訂を受け規程等を見直し、反社会的勢力との関係を遮断し業務の健全性及び適切性を確保するため平成20年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力への対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定するなど、コンプライアンス態勢の一層の強化に取り組んでおります。



# 🌺 反社会的勢力への対応について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮

断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

### 反社会的勢力に対する基本方針

私ども大分信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を 与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力 との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢 力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を 遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、 職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な 問題解決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士 などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して は、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、 断固たる態度で対応します。

平成20年11月1日制定



# 顧客保護態勢について

当金庫では「内部管理基本方針」において、「法令 等遵守態勢」「リスク管理態勢」とならび「顧客保護 態勢」の整備を経営の最重要課題として位置づけてい ます。

平成19年9月の「金融商品取引法」の全面施行および信用金庫法等の関連法令の改正を受け、当金庫では、

元本割れ等のリスクがある金融商品の販売管理態勢の さらなる充実に努めております。

お客さまにより一層ご満足、ご安心いただけるよう、 以下の勧誘方針を遵守し、適切な運用のご提案を行っ てまいります。

### 金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお 気づきの点等がございましたら、お近くの窓口まで お問い合わせください。

平成19年9月30日制定





# 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはしんきん相談 所で受け付けています。

- 1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等 とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応 結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未 然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

	大分信用金庫 しんきん相談所
住 所	大分市大道町3丁目4番42号
電話番号	0120 - 120 - 827(フリーダイヤル)
F A X	097 - 543 - 8041
受付時間	9:00~17:00 (信用金庫営業日)
受付媒体	電話、手紙、面談

- \*お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお 取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。
- 4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会 が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする 他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。 詳しくは上記しんきん相談所にご相談ください。

全国しんき	ん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03 - 3517 - 5825
受付日	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く)
時 間	9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)、熊本県弁護士会、鹿児島県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、しんきん相談所または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

### 東京弁護士会紛争解決センター

主 所 〒100-0013

東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号 03-3581-0031

受付日 月~金(祝日、年末年始除く)

時 間 9:30~12:00、13:00~15:00

### ●第一東京弁護士会仲裁センター

住 所 〒100-0013

東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号 03-3595-8588

受付日 月~金(祝日、年末年始を除く)

10:00~12:00,13:00~16:00

### 第二東京弁護士会仲裁センター

住 所 〒100-0013

東京都千代田区霞が関1-1-3

電話番号 03-3581-2249

受付日 月~金(祝日、年末年始除く)

時 間 9:30~12:00、13:00~17:00

### ●熊本県弁護士会紛争解決センター

住 所 〒876-0078

熊本県熊本市中央区京町1-13-11

電話番号 096-325-0913 受付日 月~金(祝日を除く) 時 間 9:00~17:00

### ●鹿児島県弁護士会紛争解決センター

住 所 〒892-0815

鹿児島県鹿児島市易居町2-3

電話番号 099-226-3765 受付日 月~金(祝日を除く) 時 間 10:00~16:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外 の各地のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫しんきん相談所にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会 の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同 して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、大分弁護士会にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京 三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を 通じてお話いただくことにより、手続きを進める ことができます。

(2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

例えば、熊本県弁護士会(や鹿児島県弁護士会) の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会 の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

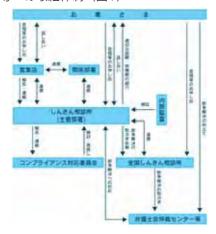
- 7. 当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。
  - (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、 しんきん相談所がお客さまからの苦情等を一元的

に管理し、適切な対応に努めます。

- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、 営業店、関係部署およびしんきん相談所が連携し たうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗 管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあった お客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じ た適切な説明を関係部署またはしんきん相談所か ら行います。
- (4) お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しん きん相談所をはじめとする他の機関でも受け付け ていますので、内容やご要望等に応じて適切な機 関をご紹介いたします。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する 仲裁センター等を利用することができます。その 際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、 適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その 対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り 方の検討・見直しを行います。

- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内 部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止 等に必要な措置を講じることにより、今後の業務 運営に活かしていきます。
- (10) 苦情等への取組体制(図1)

(図1)





# 利益相反管理への対応について

当金庫は、利益相反管理基本方針ならびに利益相反 管理規程を制定し、お客さまとのお取引にあたり、お 客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適 切に管理し、お客さまの利益を保護するよう努めることとしています。

### 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当 に害されるおそれのある取引
    - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う 部門を分離する方法
  - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または 方法を変更する方法
  - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置 および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのあ る取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。 また、当金庫は、利益相反管理について定められ た法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等 を対象に教育・研修等を行います。
- 5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

平成21年6月1日制定





# 顧客情報保護への対応について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

### 1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、 「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人 を識別することができる情報をいいます。

### 2. 個人情報の取得・利用について

- (1) 個人情報の取得
  - ・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
  - ・お客様の個人情報は、
    - ① 預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
    - ② 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
    - ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等 の入力事項
    - ④ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
    - ⑤ その他一般に公開されている情報 等から取得しています。
- (2) 個人情報の利用目的
  - ・当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
  - ・お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等

により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

A. 個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利 用目的

(利用目的)

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ② 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融 商品やサービスをご利用いただく資格等の確認 のため
- ③ 預金取引や融資取引等にける期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての 判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品 やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用 情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な 業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部また は一部について委託された場合等において、委 託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ① 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案の ため
- ② 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ③ その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑 に履行するため

(法令等による利用目的の限定)

- ① 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ② 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、 信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴 についての情報等の特別の非公開情報は、適切 な業務運営その他の必要と認められる目的以外 の目的に利用・第三者提供いたしません。
- B. 個人番号の利用目的

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事 務のため
- ④ 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供 事務のため
- ⑥ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧ 預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホーム ページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただ けます。

### (3) ダイレクト・マーケティングの中止

・当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での 勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報 を利用することについて、お客さまから中止のお 申出があった場合は、当該目的での個人情報の利 用を中止いたします。中止を希望されるお客さま は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

### 3. 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

### 4. 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- ・お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、 遅滞なくお答えします。
- ・お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の 内容が事実でないという理由によって当該個人情報 等の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要 望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行った うえで個人情報等の訂正等または利用停止等を行い ます。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合に は、その根拠をご説明させていただきます。
- ・お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- ・以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正 等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わ せ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内 させていただきます。

### 5. 個人情報の安全管理について

・当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、 または毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理 のために必要な措置を講じます。

### <※ホームページに載せるときのみ>

### リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

### クッキーについて

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、 クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は 行っておりません。

### (クッキーとは)

クッキーとは、お客さまがウェブサイトにアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

### 6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ・キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- ・定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

# 7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫しんきん相談所までご連絡下さい。

	大分信用金庫 しんきん相談所
住 所	大分市大道町3丁目4番42号
電話番号	0120 - 120 - 827(フリーダイヤル)
FAX	097 - 543 - 8041
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、面談





# 多リスク管理態勢について

### 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化や倒産 等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難とな り、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、信用リスクが金庫経営に重大な影響を与えることを十分認識し、貸出資産の健全性の維持・向上のため、「リスク管理規程」に基づき主管部を定め、信用リスクの管理・統制(コントロール)等を行っ

ています。

また、役職員が与信取引を行うにあたって遵守しなければならない基本的な考え方をクレジット・ポリシーとして定め、社会常識を踏まえた健全な倫理観に基づき、与信取引に係る行動と判断を行うよう周知徹底を図っています。

### 市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・為替等の様々なリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為 替リスクがあります。

当金庫では、市場リスクを管理・統制(コントロール)するため、リスク管理委員会においてリスク量を把握するとともに、常務会等で経営陣自ら状況把握を的確に行っています。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により 通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされ たり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀 なくされることなどにより損失を被るリスクのこ とです。

具体的には、資金繰りリスクと市場流動性リスク があります。

当金庫では、予期せぬ事態にも機動的な対応が 出来るよう信金中央金庫等に支払準備資金を潤沢 に預け入れており、適正な管理を行っています。

### オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職 員の活動、若しくはシステムが不適切であることや、 外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

- (1) 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。
- (2) システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当金庫が被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより当金庫が被るリスクをいいます。
- (3) 法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違 反及び不適切な営業慣習等から生じ当金庫が被る リスク(損失・損害)をいいます。

- (4) 人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正 (報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じ当金庫が被る リスク(損失・損害)をいいます。
- (5) 有形資産リスクとは、当金庫が災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等をいいます。
- (6) 風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・ 損害をいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクに関する組織、 事務分掌及び職務権限等を定め、総合的なオペレー ショナル・リスク管理態勢を構築することにより、健 全性の確保、収益性の向上を図っています。



# 🥵 信金中央金庫について

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。昭和25年に設立され、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、信用金庫の業務・経営のサポートを行っているほか、信用金庫から預け入れられた資金や金融 債の発行により調達した資金を、有価証券投資や事業会社への貸出により運用しており、信用金庫業界の発展のた め、さまざまな金融業務を展開しています。

### 信用金庫の業務にかかるサポート

- ■信用金庫の地域金融・中小企業金融などのサポート
  - ・中小企業の経営改善支援・海外進出支援、 地域活性化支援、個人向け商品の提供
- ■信用金庫業界のネットワークなどを活用した業務
  - ・信用金庫が主催するビジネスフェアへの 大手バイヤー企業の招聘、販路拡大支援
- ■フィンテックの活用に向けた取組み
- ■信用金庫の決済業務のサポート
  - ・内国為替業務、国債振替決済業務、 一般債・短期社債振替決済業務
- ■信用金庫に対する情報提供活動

### 信用金庫の経営にかかるサポート

- ■信用金庫に対する金融商品の提供
  - ・信託機能を活用した運用商品、融資関連商品の提供
- ■信用金庫の業務効率化・経費削減
- ■信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
  - ・ALM・リスク管理支援、有価証券ポートフォリオ分析、運用投資相談
- ■信用金庫業界の信用力の維持・向上
  - ·信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度
- ■信用金庫の市場関連業務のサポート
  - ・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引
- ■信用金庫の人材育成のサポート

# 信用金庫経営力強化制度 経営分析制度 信用金庫経営分析制度 信金中央金庫

### 信用金庫業界の資金運用

### ■市場運用業務

- ・国内外の金融市場における有価証券運用
- ・コールローンなどの短期市場運用

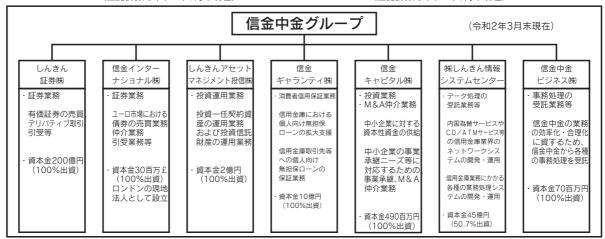
### ■貸出業務

- ・国・政府関係機関への貸出
- ・地方公共団体・公益法人等への貸出
- ・事業会社(大企業・信用金庫の会員資格を上回る企業など)への貸出
- ・代理貸付による中小企業・個人への貸出

### 地域経済のパートナー 信用金庫のセントラルバンク 【信金中金】 【信用金庫】 ●総資産 ●預金残高 ------145兆円 ------40兆円 ●巨大なネットワーク ●高い連結自己資本比率 (国内基準) ..... 24.31% ······全国255金庫、7,237店舗 ●Face to Faceの事業展開 ●低い不良債権比率(=リスク管理債権/貸出金) ………役職員数10万4千人 .....0.27% ●多数の出資者 ●外部格付 ·····913万人 ············AA(格付機関JCR)

(上記計数は令和2年3月末現在)

(上記計数は令和2年3月末現在)







# 総代会について

### 総代会制度の仕組み

信用金庫は、「会員による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神で、会員・お客様自らの自己実現と経済的価値のみならず、文化的・社会的価値も重視した地域社会の実現を目的とした協同組織形態の金融機関です。

したがって、株式会社と違い会員一人一人が1票の 議決権を持ち、民主的に運営されているという特色を 有しています。

株式会社など一般的な会社の最高意思決定機関は「総会」ですが、上記の特色を有する多くの信用金庫の場合は、総会に替えて「総代選考委員」によって選任された会員の代表者(総代)からなる「総代会」制度を採用しており、当金庫も同様であります。

当金庫では、「定款」、「総代選任規程」に基づき、地区を7の選任区域に分割し、地域の世話役として人望の厚い方を、それぞれの地区の会員数に応じて総代として選任しており、総代には支店長が庫内報である「矢車草」を持参し近況をお伝えするとともに、通常総代会とは別に年1回数地区に分けて「地域別総代懇談会」を開催し、当金庫の経営状況等についての報告を行っております。

### 総代の選任方法

- ・総代会の議決により各選任区域ごとに会員のうちから委嘱された選考委員が、その選任区域の総代定数に相当する総代候補者を選考し、その氏名を理事長に報告します。
- ・理事長は、総代候補者の氏名をその選任区域の会員に通知し、その通知した日から2週間以内に異議の申し出がなかった場合や異議の申し出をした会員が当該選任区域の会員数の3分の1に達しない場合は、会員からの信任を得たものとし、その総代候補者を総代に委嘱します。
- ・総代の任期は2年とする。
- ・総代は、その就任時点で満80歳を超えない会員とします。ただし、平成30年以降に初めて就任した総代に適用します。
- ・総代の定数は100名で、会員数に応じて7の選任区域ごとに定められております。

### 総代候補者選考基準

- ・当金庫の出資会員であること。
- ・良識をもって正しい判断ができ、金庫の目付役として相応しい人物であること。
- ・地域における信望が厚く、人格・見識とも当金庫の 総代として相応しい人物であること。
- ・金庫の理念・使命等をよく理解しており、当金庫の 発展に寄与していただける人物であること。

### 総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

選考 委員 会 員

総代 候補者

②選考基準に基づき総代候補者を選考

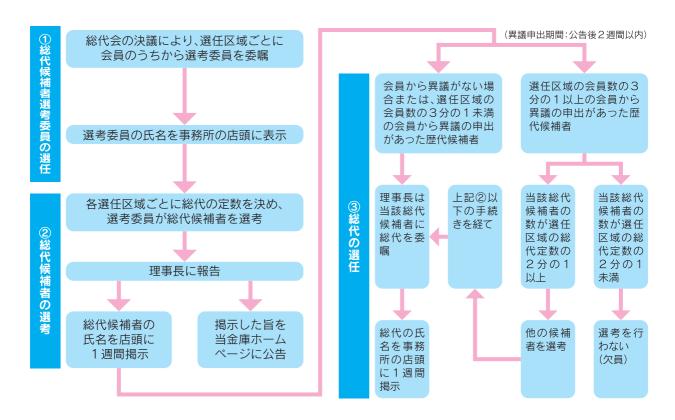
①総代会の議決に基づき理事長が 選考委員を委嘱し、選考委員の 氏名を事務所の店頭に掲示

総代会

会員の総意を適正に 反映するための制度

決算に関する事項、理事・監事の 選任等重要事項の決定 ③理事長は、総代候補者氏名を事務所 の店頭に掲示し、所定の手続きを経 て、会員の代表として総代を委嘱





### 第99期 通常総代会決議事項

令和2年6月26日、大分信用金庫5階ホール(大分市大道町3丁目4番42号)に於いて、第99期通常総代会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

### 1. 報告事項

令和元年度・第99期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

### 2. 決議事項

第1号議案 令和元年度·第99期剰余金処分

案承認の件

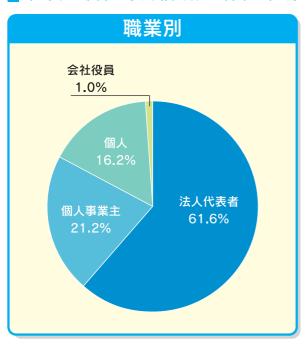
第2号議案 会員除名に関する件

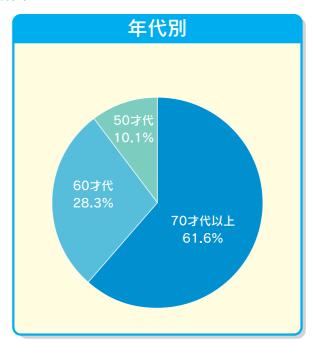
第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 総代候補者選考委員選任(補充)の件 第5号議案 役員任期満了につき改選の件

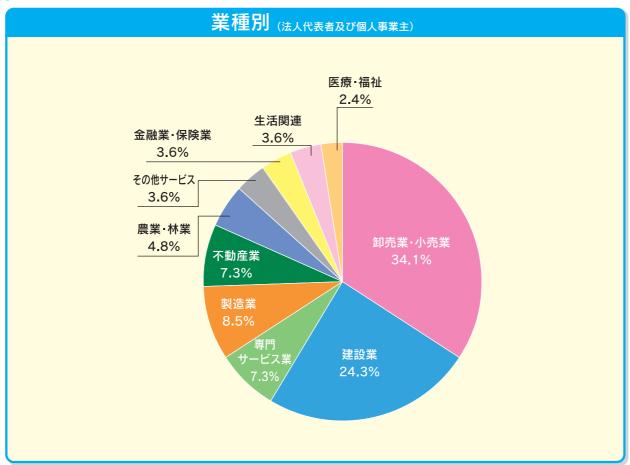
以上、いずれも原案どおり可決されました。

### ■ 総代の属性等別構成比 (令和2年7月1日現在)









# **総代一覧表**(令和2年7月1日現在)···定員100名(現在人員99名)

_			
(1)	本店地区	(10名)	園田富三⑮、山上博資⑭、有田忠⑭、仲道正直⑬、佐藤俊治⑥、東村健市②、後藤謙治②、安部省祐②、安東信一②、森久人②
(2)	南地区	(20名)	宇野晴昭⑯、秦順照⑮、野尻康秀⑬、佐藤信年⑫、漆間桂造⑪、二村沢行⑪、 多嶋田茂夫⑩、後藤眞澄⑩、安部敏明⑩、安部征二⑪、幸福太郎⑥、朝来野弘義⑥、 岐津隆拙④、佐々木清文④、朝久賢一④、首藤清信③、三原聖史③、後藤幸蔵③、 門脇勝志③、安部道弘③
(3)	中央地区	(19名)	葛城啓吾②、安部萬年⑦、内田伊六⑭、園田強⑭、宗祥一朗⑬、太田光則⑪、村橋弘喜⑩、秦野晃郎⑧、山川富弘⑦、佐藤友信⑥、牧博彦⑤、木下誠一⑤、古城初夫④、得丸隆④、伊東祐一④、谷口一郎④、安部清己②、佐藤輝明①、松田公一①
(4)	東地区	(13名)	利光正人⑰、山村美芳⑫、豊田吉郎⑪、織戸和彦⑪、坂本憲治⑪、三浦啓亨⑧、 千羽安芳⑦、相川秀唯④、犬山厚則②、村山俊彦②、手嶋孝之②、渡辺類和①、 木山弘士①
(5)	鶴坂地区	(13名)	大平修平⑬、浅利克美⑦、宮本敬三⑦、加藤强⑥、三浦洋二⑤、安部俊平⑤、猪原晴夫⑤、石﨑常生⑤、得丸善之④、渡辺薫③、丹生繁③、菅健治②、岡田陽介①
(6)	臼津地区	(10名)	戸髙基次⑪、安藤恵薫⑨、津行宏敏⑦、油布孝生⑤、佐世敏雄④、三富義栄③、 大村直樹③、久家里三②、田中陽一①、田川敦①
(7)	佐伯地区	(14名)	秋元益雄⑨、児玉正二⑨、清松一生⑨、安部東⑨、梅田清⑨、廣瀬逸郎⑨、 石崎善司郎⑨、金田和也⑨、市原庄一⑨、御手洗幸雄⑨、高司英明④、柴田武育②、 塩月利治①、吉田宏光①

<sup>(</sup>注) 1. お名前の掲載につきましては、個人情報保護の観点から、すべての総代の承諾をいただいております。(順不同) (注) 2. 丸付数は、総代就任回数を表しています。

# 資料編

経理・経営内容

証券業務

・主要な経営指標の推移	29	・有価証券の科目別平均残高	41
· 比較貸借対照表 ······	30	・有価証券の種類別の残存期間別残高	41
· 比較損益計算書 ······	31		
· 貸借対照表注記 ······	32	有価証券の時価情報	
· 損益計算書注記 ······	34	· 売買目的有価証券	42
<ul><li>報酬体系について</li></ul>	35	・満期保有目的の有価債券	42
· 剰余金処分計算書 ·····	35	· その他有価証券 ····································	42
· 業務粗利益 ······	36	・時価を把握することが極めて困難と認められる	
· 業務純益 ·······	36	有価証券	42
· 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息。		· 金銭の信託 ······	42
利回り等	36	± ₹% ♦ 1 1 1 1 1	
・受取利息、支払利息の分析	36	第102条第1項第5号に掲げる取引	
<ul><li>その他業務利益の内訳</li></ul>	36	・デリバティブ取引 ····································	43
· 経費の内訳 ····································	37	7 7 1 7 4 5 1	45
・商品有価証券の含み(損)益	37	国際業務	
・オフバランス取引の状況	37		12
		· 外国為替取引高 ·······	43
· 先物取引の時価情報 ····································	37	· 外貨建資産残高	43
・オプション取引の時価情報	37	7 A /L A # 76	
・総資産利益率(経常利益率、当期純利益率)	37	その他の業務	4.0
· 総資金利鞘 ·······	37	· 手数料一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	43
· 預貸率 ··································	37	・代理貸付残高の内訳	43
. 預証率	37	・内国為替取扱実績	43
・常勤役職員一人当たり預金残高	37		
・一店舗当たり預金残高	37	自己資本の充実の状況について	
・常勤役職員一人当たり貸出金残高	37	· 定性的開示事項 ······	44
・一店舗当たり貸出金残高	37	・自己資本の構成に関する開示事項	46
・常勤役職員一人当たり預貸金残高	37	· 定量的開示事項 ······	48
資金調達		当金庫のあゆみ	52
・預金科目別残高	38		
・預金・譲渡性預金平均残高	38		
・預金者別預金残高	38	※資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切り捨て	、構
財形貯蓄残高	38	成比等については小数点第3位を切捨てて表示しております。	
資金運用			
・貸出金科目別平均残高	39		
・貸出金残高	39		
・貸出金業種別内訳	39		
・貸出金使途別内訳	39		
・消費者ローン、住宅ローン残高	39		
・貸出金担保別内訳	40		
· 債務保証見返担保別内訳(期末残高) ·······	40		
・貸倒引当金の内訳	40		
· 貸出金償却額 ·······	40		
· リスク管理債権 ······	40		
· 金融再生法開示債権額 ······	41		

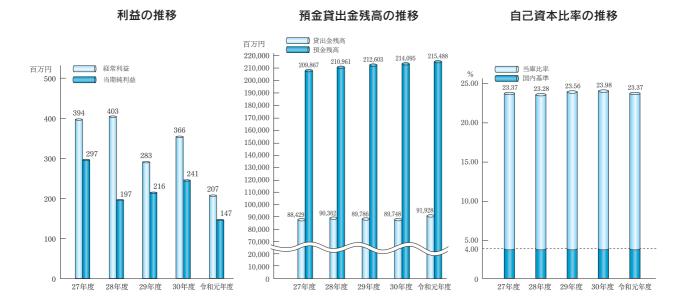


# 経理·経営内容

### 主要な経営指標の推移

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益(百万円)	3,808	3,225	3,036	3,018	3,048
経常利益(百万円)	394	403	283	366	207
業務純益(百万円)	903	289	299	320	230
業務粗利益(百万円)	3,397	2,706	2,622	2,586	2,659
当期純利益(百万円)	297	197	216	241	147
出 資 総 額 (百万円)	696	693	690	687	687
出資総口数(百万口)	13	13	13	13	13
純 資 産 額 (百万円)	21,102	20,879	21,279	22,132	21,830
総資産額(百万円)	232,200	232,878	235,042	237,737	238,604
貸 出 金 残 高 (百万円)	88,429	90,362	89,786	89,748	91,928
預 金 残 高 (百万円)	209,867	210,961	212,603	214,095	215,488
有価証券残高 (百万円)	58,369	61,577	67,434	74,204	66,391
出資に対する配当金 (出資1口あたり) (円)	1	1	1	1	1
職 員 数 (人)	213	215	215	204	194
単体自己資本比率 (国内修正基準) (%)	23.37	23.28	23.56	23.98	23.37

- (注) 1.「業務純益」とは金融機関の基本的な業務に係る収益概念であり、「業務粗利益」は業務純益に経費と貸倒引当金の純繰 入額を加えた利益額です。
  - 2.残高計数は期末日現在のものであり、総資産額に債務保証見返は含んでおりません。
  - 3.自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する 銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前は旧告示に基づく開示、平成25年度以降は新告示に基づく開示を行っております。 なお、当金庫は国内基準を採用しております





# 比較貸借対照表

(単位:百万円)

10 秋貝旧 20 赤秋		I		(単位・日万円)
科目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度 令和元年度
(資産の部)			( 負 債 の 部 )	
預け金(無利息分を除く)	68,704	74,983	預 金 積 金	214,095 215,488
買 入 手 形	-	-	流 動 性	91,142 94,161
コールローン	-	-	定 期 性	122,952 121,326
買 現 先 勘 定	-	-	定 期 預 金	117,123 115,649
債券貸借取引支払保証金	-	-	(自由金利定期預金)	(117,118) (115,649)
買入金銭債権	100	179	(うち変動金利定期預金)	(5) (-)
金 銭 の 信 託	-	-	定期積金	5,829 5,677
有 価 証 券	74,204	66,391	リース債務	6 2
国 債	43,333	36,323	そ の 他	90 93
地 方 債	-	_	〔調達勘定計〕	214,192 215,583
社	29,536	27,378	その他負債	221 230
外 国 証 券	1,295	2,651	引 当 金	327 344
株式	27	28	賞与引当金	85 88
その他の証券	1,306	9	役員賞与引当金	10 10
貸 出 金	89,748	91,928	退職給付引当金	
割引手形	748	737	役員退職引当金	216 233
手 形 貸 付	4,238	4,104	睡眠預金払戻損失引当金	9 6
証書貸付	80,428	82,694	偶発損失引当金	4 5
当 座 貸 越	4,333	4,392	繰 延 税 金 負 債	512 268
そ の 他	985	985	再評価に係る繰延税金負債	350 346
〔運用勘定計〕	233,741	234,469	債 務 保 証	2,246 2,070
現 金	2,028	2,164	負債の部合計	217,851 218,844
預け金(無利息分)	75	78	(純資産の部)	22,132 21,830
その他資産	300	280	出 資 金	687 687
有 形 固 定 資 産	3,641	3,722	普 通 出 資 金	687 687
建物	962	958	優 先 出 資 金	
土 地	2,401	2,495	利 益 剰 余 金	19,197 19,342
リース資産	5	1	利 益 準 備 金	682 682
建設仮勘定	-	-	その他利益準備金	18,515 18,660
その他の有形固定資産	271	265	特別積立金	18,242 18,442
無形固定資産	21	23	当期未処分剰余金	273 218
ソフトウェア	14	15	(内当期純利益)	(241) (147)
0 h h	-	_	処 分 未 済 持 分 ( △ )	
その他の無形固定資産	7	7	会 員 勘 定 合 計	19,885 20,029
前払年金費用	180	109		
操延税金資産	-	-	その他有価証券評価差額金	1,539 1,103
債務保証見返	2,246	2,070	土地再評価差額金	707 696
貸 倒 引 当 金	△2,252	△2,244	評価・換算差額等合計	2,247 1,800
うち個別貸倒引当金	△2,006	△1,961		
その他の引当金				
資産の部合計	239,983	240,674	 負債及び純資産の部合計	239,983 240,674
グルチヘントトロロ			ᄌᅜᄉᅛᆙᄓᄝᇨᄭᄓᅥᄓᄗ	200,000   240,074

# 比較損益計算書

( 1111111111111111111111111111111111111	

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
業務費用	2,650,189	2,805,306	業務収益	2,970,679	3,036,242
資 金 調 達 費 用	69,802	61,207	資金運用収益	2,697,036	2,583,918
(内金銭信託等運用見合費用)	-	-	貸 出 金 利 息	2,051,039	1,995,208
預金利息	68,910	60,560	預け金利息	175,176	151,067
借用金利息	-	-	金融機関貸付等利息	-	-
その他の支払利息	892	646	有価証券利息配当金	446,316	412,297
			その他の受入利息	24,504	25,345
役務取引等費用	312,877	307,603	役務取引等収益	262,708	268,198
支払為替手数料	49,789	49,870	受入為替手数料	136,598	138,128
その他の支払手数料	8,212	6,058	その他の受入手数料	126,110	130,069
その他の役務取引等費用	254,875	251,673	その他の役務取引等収益	-	-
その他業務費用	1,093	7,724	その他業務収益	10,934	184,125
国債等債券売却損	-	6,062	外国為替売買益	-	-
国債等債券償還損	-	-	国債等債券売却益	-	144,227
国債等債券償却	-	-	国債等債券償還益	-	-
その他の業務費用	1,093	1,662	その他の業務収益	10,934	39,897
一般貸倒引当金繰入額	-	36,263			
経 費	2,266,416	2,392,508			
人 件 費	1,362,947	1,471,479			
物件費	858,691	875,379			
税金	44,776	45,649			
臨 時 費 用	2,289	35,715	臨 時 収 益	47,831	11,894
貸出金償却	-	11	貸倒引当金戻入益	27,751	-
個別貸倒引当金繰入額	-	21,395	償却債権取立益	740	702
株式等償却	-	-	株式等売却益	53	349
株式等売却損	132	-	金銭信託等売却益	-	_
金銭信託等運用損	-	-	その他の臨時収益	19,287	10,842
その他資産償却	49	-			
退職手当金	-				
その他の臨時費用	2,107	14,308			
経常費用	2,652,479	2,841,021	経常収益	3,018,510	3,048,136
(経常利益)	(366,031)	(207,114)			
(業務純益)	(320,489)	(230,935)			
(業務粗利益)	(2,586,905)	(2,659,706)			
特別損失	311	68,388	特別利益	10,364	-
固定資産処分損	0	4,380	固定資産処分益	10,364	-
国債価格変動引当金繰入額	-	- 04.000	証券取引責任準備金取崩額	-	-
減損損失	311	64,008	その他の特別利益	-	-
その他の特別損失	- 276.004	120 705			
税引前当期純利益	376,084	138,725			
法人税、住民税及び事業税	8,440	73,584			
過 年 度 法 人 税 等 法 人 税 等 調 整 額	126,509	<u>-</u> △82,489			
当期純利益	241,135	147,630			
		3,048,136	<b>△</b> =+	3 028 975	3 0/12 126
合 計	3,028,875	3,040,130	合 計	3,028,875	3,048,136



### 貸借対照表注記

- 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並び に平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物につい ては定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:10~50年 その他:3~20年

- 4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の 監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会 報告第4号 令和2年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先 債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定 期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き 当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額 から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及 び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分 可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当て ております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部関係部協力の下に資産査定委員会が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する 賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しておりま す。
- 8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 9-2. 当金庫は、上記9-1とは別に複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用に含めて計上しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出 等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおり であります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額 1,650,650百万円 年金財政計算上の数理債務の額 1,782,453百万円 差引額 △131,803百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (平成31年3月31日現在) 0.1813%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出 時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は 当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発

生していると認められる額を計上しております。

- 11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、 将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 14. 有形固定資産の減価償却累計額 3,078百万円
- 15. 貸出金のうち、破綻先債権額は281百万円、延滞債権額は4,429 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権 及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を 猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はございません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権 に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は381百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5.092百万円であります。

なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 19. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は2,475百万円であります。
- 20. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は737百万円であります。
- 21. 為替決済、公金収納事務取扱等の担保として、有価証券200百万円、預け金1,978百万円を差し入れております。
- 22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該 評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として 純資産の部に計上しております。
  - ・再評価を行った年月日 平成12年3月31日
  - ・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第 119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を 行って算出

- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末 における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合 計額との差額 963百万円
- 23. 出資1口当たりの純資産額 1,588円34銭
- 24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務 を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び 負債の総合的管理 (ALM) をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投 資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規 程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報 管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関す る体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、ま た、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告 を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、 信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

#### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手 続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定さ れたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の 把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理委員会において金融資産及び負債の金利や期間を 総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニ タリングを行い、理事会に報告しております。

#### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方 針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用基準に従い行われ ております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、 事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを 通じて、価格変動リスクの軽減を図っております

総務部で保有している株式は、政策投資目的で保有している ものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリング しております。

これらの情報は常務会及び理事会において定期的に報告され ております。

#### (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響 を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債 券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信 用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事 項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定さ れた金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、 金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用してお ります。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負 債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日 に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を 用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、 当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇 をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅 が異なる)が生じた場合の時価は、5.966百万円減少するも のと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提と しており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しており ません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合 には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金 調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調 整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価 額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、 簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

#### 25. 金融商品の時価等に関する事項

今和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの 差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1) 参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等 は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

			(+	世・日刀口)
		貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)	) 預け金(*1)	75,062	76,021	958
(2)	)有価証券	66,353	66,298	△55
	満期保有目的の債券	24,898	24,843	△55
	その他有価証券	41,454	41,454	-
(3)	) 貸出金(*1)	91,928		
	貸倒引当金(*2)	△2,240		
		89,688	91,028	1,339
	金融資産計	231,104	233,347	2,242
(1)	) 預金積金(*1)	215,488	215,666	178
	金融負債計	215,488	215,666	178

- (\*1)預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算 により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除 しております。

#### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP等) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しており ます。

#### (2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に よっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項につい ては26. に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一 般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、 その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来 キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借 対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前 の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期 間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を 行った場合に想定される利率で割り引いた価額

#### ・ 余融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時 価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを 割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金 額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、 SWAP等) を用いております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の とおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(*)	28
投資事業有限責任組合出資(*)	9
合 計	37

(\*) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資については、市場価 格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることか ら時価開示の対象とはしておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

			(単1)	: 日万円)
	1年以内	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	10年但
預け金	40,362	23,200	-	11,500
有価証券	7,732	29,300	2,265	24,200
満期保有目的の債券	6,000	17,400	-	1,500
その他有価証券の				
うち満期があるもの	1,732	11,900	2,265	22,700
貸出金(*)	5,163	11,276	25,214	40,586
合 計	53.257	63.776	27.479	76.286

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債



権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含 めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以由	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	10年起
預金積金(*)	184,306	31,125	53	2
合 計	184,306	31,125	53	2

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。 26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりでありま す。

· 売買目的有価証券

該当ございません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

***************************************				
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	3,400	3,454	54
D+ /TT 1 5435 /++ +-1	地方債	-	-	-
時価が貸借対	短期社債	-	-	-
照表計上額を	社 債	12,498	12,557	59
超えるもの	その他	-	-	-
	小 計	15,898	16,012	113
	国債	-	-	-
n+ /= +:1+:/++++	地方債	-	-	-
時価が貸借対	-   M/ LHAT10   -	-	-	
照表計上額を	社 債	7,500	7,491	△8
超えないもの	その他	1,500	1,339	△160
	小 計	9,000	8,830	△169
合 計		24,898	24,843	△55
フヘシーフは上が井上立が明洁は上が井上				

・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

その他有価証券

(単位:百万円)

			(+17 · H))))	
	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株 式	-	-	-
	債 券	38,426	36,815	1,610
1 <del>2</del> /# ±±107 ±=1	国債	32,923	31,434	1,488
貸借対照表計	地方債	-	-	-
上額が取得原価	短期社債	-	-	-
を超えるもの	社 債	5,503	5,381	121
	その他	200	200	0
	小 計	38,626	37,015	1,610
	株 式	-	-	-
	債 券	1,876	1,914	△38
1 <del>2</del> /# ±±107 ±=1	国債	-	-	-
貸借対照表計	地方債	-	-	-
上額が取得原価	短期社債	-	-	-
を超えないもの	社 債	1,876	1,914	△38
	その他	951	1,000	△48
	小 計	2,828	2,914	△86
合 計		41,454	39,930	1,523

### 27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額		売却損の 合計額
株式	-	-	-
債券	5,465	144	6
国債	5,465	144	6
地方債	-	-	
短期社債	-	-	
社債	-	-	
その他	-	-	
合 計	5,465	144	6

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客 からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につ いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する 契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,905百 万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,552 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであ るため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッ シュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多 くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があると きは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時 において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契 約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把 握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じており

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それ ぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	534百	万円
固定資産の減損損失	73	//
役員退職慰労引当金	64	//
賞与引当金	24	//
減価償却	15	//
その他	21	//
繰延税金資産小計	734	//
評価性引当額	△545	//
繰延税金資産合計	188百	万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	420百	万円
前払年金費用	30	//
その他	5	//
繰延税金負債合計	456	//
繰延税金負債の純額	268百	万円

# 損益計算書注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たり当期純利益金額 10円73銭
- 3. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位 でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少による キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の 資産2箇所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 64,008千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分 地域 主な用途 種 類 減損損失 事業用不動産 大分市内 営業店舗1箇所 土地及び建物 63,455千円 (うち土地 53,161千円)

(うち建物 10,294千円)

74千円 その他の有形固定資産

大分市外 営業店舗1箇所 土地 478千円

合 計 64.008千円

(うち土地 53,640千円) (うち建物 10,294千円)

(うちその他の有形固定資産 74千円)

なお、事業用不動産及び所有不動産の回収可能価額は正味売却価額に より測定しており、路線価等に基づき算出した額により処分費用見込額 を控除して算定しております。

### 報酬体系について

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理 事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の 対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行 及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成され ております。

#### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会 において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額 を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数 等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、 当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報 酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しておりま

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、 退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関 して、主として次の事項を規程で定めております。 a. 決定方法

- b. 支払手段
- 決定時期と支払時期
- (2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位・百万円)

	(十二・日/313)
区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	96

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。
  - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」70百万円、「賞与」26百万円 となっております。

「退職慰労金」の支払はありません。 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰 属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と 当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度 に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退

職慰労引当金の合計額です。 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、 報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の 状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの を定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第3条第1 項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金 庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と 同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況 に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんで

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めておりま
  - 2. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の 平均額としております
  - 3. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上 の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 剰余金処分計算書

(単位:円)

区分	平成30年度	令和元年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	273,129,514	218,109,206
繰越金(当期首残高)	31,993,824	59,519,461
当 期 純 利 益	241,135,690	147,630,540
土地再評価差額金取崩額	-	10,959,205
積 立 金 取 崩 額	-	-
法定準備金限度超過取崩額	-	-
目的積立金目的外取崩額	-	-
剰 余 金 処 分 額	213,610,053	18,410,722
利 益 準 備 金	-	4,771,300
出 資 配 当 金	13,610,053	13,639,422
役 員 賞 与 金	-	-
特別積立金	200,000,000	-
目 的 積 立 金	-	-
繰越金(当期末残高)	59,519,461	199,698,484

#### 会計監査人の監査について

令和2年6月26日開催の第99期通常総代会で承認 を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有 限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

#### 財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認について

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰 余金処分計算書(以下「財務諸表」という)並びに財 務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性 等を確認しております。

令和2年6月29日

大分信用金庫

和田政則 理事長



業務粗利益

区分	平成30年度	令和元年度
資金運用収支	2,627,234	2,522,711
資金運用収益	2,697,036	2,583,918
資金調達費用	69,802	61,207
役務取引等収支	△50,169	△39,404
役務取引等収益	262,708	268,198
役務取引等費用	312,877	307,603
その他業務収支	9,840	176,400
その他業務収益	10,934	184,125
その他業務費用	1,093	7,724
業務粗利益	2,586,905	2,659,706
業務粗利益率	1.12	1.14

# 業務純益

区 分	平成30年度	令和元年度
業務純益		230,935
実質業務純益		267,198
コア業務純益		129,033
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)		129,033

(単位:千円)

(単位:千円)

- (注) 1. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、令和元年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、令和元年度分のみを開示しております。
  - 2. 業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運用見合費用)
  - 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
  - 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

## 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り等

(単位:千円、%)

	区分	平均残高(百万円)		利息(	千円)	利回り(%)	
	区 分	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
資	金運用勘定	230,101	232,282	2,697,036	2,583,918	1.17	1.11
	うち貸出金	89,234	90,198	2,051,039	1,995,208	2.29	2.21
	うち預け金	70,663	74,881	175,176	151,067	0.24	0.20
	うち有価証券	69,194	66,042	446,316	412,297	0.64	0.62
資	金調達勘定	212,750	214,774	69,802	61,207	0.03	0.02
	うち預金積金	212,646	214,681	68,910	60,560	0.03	0.02
	うち譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
	うち借用金	_		_		_	

<sup>(</sup>注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高をそれぞれ控除して表示しております。

# ■ 受取利息、支払利息の分析

	区分		平成30年度		令和元年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
資	金運用勘定	9,929	△64,017	△54,088	10,144	△124,103	△113,959
	うち貸出金	△14,385	△26,347	△40,733	21,313	△77,144	△55,831
	うち預け金	△12,134	△4,002	△16,137	8,510	△32,619	△24,109
	うち有価証券	36,450	△33,719	2,731	△19,679	△14,339	△34,019
資	金調達勘定	162	△22,479	△22,317	576	△9,171	△8,595
	うち預金積金	162	△22,212	△22,050	573	△8,923	△8,350
	うち借用金	_	_	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

## 経費の内訳

(単位:千円)

	区 分	平成30年度	令和元年度
経	費合計	2,266,416	2,392,508
人	件費	1,362,947	1,471,479
内	報酬給与手当	1,124,005	1,111,707
	社会保険料等	161,548	155,522
訳	退職給付費用	77,394	204,248
物	件 費	858,691	875,379
	事 務 費	365,202	376,047
	(通信費)	(34,596)	(30,636)
主	(事務機械賃借料)	(2,026)	(1,729)
	(事務委託費)	(245,157)	(261,400)
	固定資産費	170,930	166,374
要「	(土地建物賃借料)	(24,958)	(24,266)
	(保全管理費)	(127,018)	(124,105)
内	事 業 費	74,084	74,305
	(広告宣伝費)	(27,590)	(27,865)
	(交際費)	(12,117)	(10,777)
訳	人事厚生費	26,840	24,642
	預金保険料	70,759	68,780
	動産不動産償却	150,873	165,229
税	金	44,776	45,649

# ■商品有価証券の含み(損)益

該当取引ありません

# ■オフバランス取引の状況

該当取引ありません

# ■ 先物取引の時価情報

該当取引ありません

# ■ オプション取引の時価情報

該当取引ありません

# **総資産利益率**(経常利益率、当期純利益率)

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.15	0.08
総資産当期純利益率	0.10	0.06

(注) 総資産経常(当期) 利益率=経常(当期) 利益/総資産(除く債務保証見返) 平均残高×100

# 総資金利鞘

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度
総 資 金 利 鞘	0.08	△0.03
資金運用利回	1.17	1.11
資金調達原価率	1.09	1.14

### 預貸率

	X	分		平成30年度	令和元年度
期	末	残	高	41.92	42.66
期	中	平	残	41.96	42.01

### 預証率

(単位:%)

(単位:%)

	X	分		平成30年度	令和元年度
期	末	残	高	34.65	30.80
期	中	平	残	32.53	30.76

## ■ 常勤役職員一人当たり預金残高

(単位:百万円)

	X	分		平成30年度	令和元年度
期	末	残	高	1,005	1,061
平	均	残	高	975	1,017

# ■ 一店舗当たり預金残高

(単位:百万円)

	X	分		平成30年度	令和元年度
期	末	残	高	8,920	8,978
平	均	残	高	8,860	8,945

### ■ 常勤役職員一人当たり貸出金残高

(単位:百万円)

	X	分		平成30年度	令和元年度
期	末	残	高	421	452
期	中	平	残	409	427

# ■一店舗当たり貸出金残高

(単位:百万円)

	X	分		平成30年度	令和元年度
期	末	残	高	3,739	3,830
期	中	平	残	3,718	3,758

# 常勤役職員一人当たり預貸金残高

(単位:百万円)

	X	分		平成30年度	令和元年度
期	末	残	高	1,426	1,514
期	中	平	残	1,384	1,444





# 預金科目別残高

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

	I)					平成3	0年度	令和5	<b>元年度</b>
	科		E			残 高	構 成 比	残 高	構成比
当		座	預		金	1,503	0.70	1,312	0.60
普		通	預		金	85,621	39.99	88,908	41.25
貯		蓄	預		金	2,588	1.20	2,423	1.12
通		知	預		金	500	0.23	50	0.02
別		段	預		金	923	0.43	1,460	0.67
納	税	準	備	預	金	5	0.00	7	0.00
流	動	性	預	金	計	91,142	42.57	94,161	43.69
定		期	預		金	117,123	54.70	115,649	53.66
	うち	固定自	由金利	定期	預金	117,118	54.70	115,649	53.66
	うち	変動自	由金利	定期	預金	5	0.00	_	_
定		期	積		金	5,829	2.72	5,677	2.63
定	期	性	預	金	計	122,952	57.42	121,326	56.30
合					計	214,095	100.00	215,488	100.00
	う	ち	/ Z	<u></u>	員	103,428	48.30	103,666	48.10
	う	ち	会	員	外	110,667	51.69	111,822	51.89

# ■預金・譲渡性預金平均残高

	50 E	平成3	0年度	令和元	<b>元年度</b>
	科目	残 高	構 成 比	残 高	構成比
流動性	生預金	86,242	40.55	90,201	42.01
	うち有利息預金	80,515	37.86	84,005	39.13
定期	生預金	126,404	59.44	124,480	57.98
	うち固定自由金利定期預金	126,401	59.44	124,476	57.98
	うち変動自由金利定期預金	2	0.00	3	0.00
その1	也	_	_	_	_
	計	212,646	100.00	214,681	100.00
譲渡	性預金	_	_	_	_
	合 計	212,646	100.00	214,681	100.00

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金 2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

# **預金者別預金残高**(単位: 百万円、%)

X	分	3	平成3	0年度	令和元年度			
	)J	残	高	構成	比	残	高	構成比
個	人	178	,271	83	.26	179	,677	83.38
一般	法人	31	,038	14	.49	30	,570	14.18
金融	機関		205	0	.09		184	0.08
公	金	4	,578	2	.13	5	,056	2.34
合	計	214	,095	100	.00	215	,488	100.00

#### 財形貯蓄残高 (単位:件、百万円)

∇ Δ		平成3	0年度	Ę	令和元年度			
区方	件	数	残	高	件	数	残	高
財形貯蓄		17		10		14		8



# 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

<b>1</b> 31 🖂	平成3	80年度	令和元年度			
科目	残 高	構成比	残 高	構成比		
割引手形	618	0.69	634	0.70		
手形貸付	3,869	4.33	4,209	4.66		
証書貸付	80,656	90.38	81,162	89.98		
当座貸越	4,090	4.58	4,191	4.64		
合 計	89,234	100.00	90,198	100.00		

# **貸出金残高** (単位:百万円、%)

	科 日	平成30年度				令和元年度		
	17 🖂	残	高	構成比 残		高	構成比	
1	貸出金期末残高	89,	748	100.00	91,	,928	100.00	
	うち変動金利	49,	782	55.46	49	,526	53.87	
	うち固定金利	39.	966	44.53	42	402	46.12	

## ■ 貸出金業種別内訳

貸出金業種別内訳					(単位: ]	百万円、%)
* 4 5 7		平成30年度			令和元年度	
業種区分	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	161	2,528	2.81	166	3,161	3.43
農業、林業	15	309	0.34	17	322	0.35
漁業	15	160	0.17	13	177	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	4	207	0.23	4	367	0.39
建設業	672	8,719	9.71	677	9,169	9.97
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	-	_	_	_
情 報 通 信 業	6	27	0.03	7	75	0.08
運輸業、郵便業	50	993	1.10	52	1,155	1.25
卸 売 業	107	2,738	3.05	115	2,950	3.20
小 売 業	431	5,389	6.00	425	5,495	5.97
金融、保険業	28	1,180	1.31	25	1,170	1.27
不 動 産 業	488	21,741	24.22	489	20,603	22.41
物 品 賃 貸 業	4	64	0.07	5	96	0.10
学術研究、専門・技術サービス業	31	169	0.18	23	171	0.18
宿 泊 業	14	840	0.93	12	803	0.87
飲 食 業	254	1,647	1.83	260	1,682	1.82
生活関連サービス業、娯楽業	222	2,059	2.29	213	1,923	2.09
教育、学習支援業	22	314	0.34	21	281	0.30
医療 · 福 祉	42	665	0.74	42	665	0.72
その他のサービス	270	2,268	2.52	285	2,577	2.80
小 計	2,836	52,027	57.97	2,851	52,848	57.48
国 · 地 方 公 共 団 体	5	4,695	5.23	5	5,367	5.83
個 人	9,125	33,025	36.79	9,032	33,712	36.67
合 計	11,966	89,748	100.00	11,888	91,928	100.00

# 貸出金使途別内訳 (単位: 百万円、%)

科目	平成3	0年度	令和元年度			
17 H	残 高	構成比	残 高	構成比		
設備資金	51,351	57.21	52,140	56.71		
運転資金	38,397	42.78	39,788	43.28		
合 計	89,748	100.00	91,928	100.00		

# ■ 消費者ローン、住宅ローン残高

(単位:件、百万円)

<b>₩</b> 🖽	平成3	0年度	令和元	<b>在度</b>		
11 □	件数	残 高	件数	残 高		
消費者ローン	10,299	10,836	10,075	10,582		
住宅ローン	2,302	22,189	2,297	23,130		
合 計	12,601	33,025	12,372	33,712		



### 貸出金担保別内訳

(単位:百万円、%)

科	ł <b>B</b>		2	P成3	0年度		令和元	年度
17	-		残	高	構成比	残	高	構成比
預 3	金積	金	1,	485	1.65	1,	403	1.52
有(	西 証	券		100	0.11		100	0.10
動		産		47	0.05		30	0.03
不	動	産	36,	404	40.56	34,	967	38.03
そ	の	他		_	_		_	-
信用保証	E協会・信用	保険	14,	852	16.54	14,	701	15.99
保		証	12,	196	13.58	14,	125	15.36
信		用	24,	661	27.47	26,	600	28.93
合	· =	†	89,	748	100.00	91,	928	100.00

### **■ 債務保証見返担保別内訳**(期末残高)

(単位:百万円、%)

	¥ E		7	☑成3	0年度	í	う和テ	<b>元年度</b>
Т	1 ⊨		残	ョ	構成比	残	高	構成比
預	金 積	金		_	_		_	_
有	価 証	券		_	_		_	_
動		産		_	_		-	_
不	動	産	2,	108	93.88	1,9	973	95.31
そ	の	他		_	_		_	-
信用係	R証協会·信用	保険		_	_		_	-
保		証		137	6.11		97	4.68
信		用		_	_		_	_
	) i	†	2,	246	100.00	2,0	070	100.00

# 貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

X	分	期首	当 期	当期》	載少額	当期末
	))	残高	増加額	目的使用	その他	残 高
一般貸倒	平成30年度	251	245	-	251	245
引当金	令和元年度	245	282	-	245	282
個別貸倒	平成30年度	2,065	2,006	37	2,028	2,006
引当金	令和元年度	2,006	1,961	66	1,940	1,961
合計	平成30年度	2,317	2,252	37	2,280	2,252
	令和元年度	2,252	2,244	66	2,186	2,244

### (注) 1.《一般貸倒引当金》

自己査定の結果、正常債権、要注意債権に対して 過去の一定期間の償却実績に基づき将来の償却予想 を含む実績率により適正に引き当て計上しておりま す。

2.《個別貸倒引当金》

自己査定の結果、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権額に対してその貸出金を個別に検討した上で、貸倒に備えて引き当て計上した金額です。

(単位:百万円)

# 貸出金償却額

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額		0

## リスク管理債権

○リスク管理債権に対する担保・保全 及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

区分	平 成 30年度	令 元年度
リスク管理債権額(A)	4,936	5,092
破綻先債権額	162	281
延滞債権額	4,485	4,429
3ヶ月以上延滞債権額	_	_
貸出条件緩和債権額	287	381
保全額(B)	4,554	4,579
貸倒引当金合計額(C)	2,048	2,018
一般貸倒引当金	43	57
個別貸倒引当金	2,004	1,960
担保·保証額(D)	2,506	2,560
実質リスク管理債権額(E)=(A)-(D)	2,429	2,531
保全率(B)/(A)	92.26	89.92
貸倒引当金引当率(F)=(C)/(E)	84.29	79.73

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が 相当期間継続していることその他の事由により、元 本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと して未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不 計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務 者に対する貸出金です。
  - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に 関する法律の規定による更生手続開始の申立てが あった債務者
  - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てが あった債務者
  - ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
  - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
  - 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
    - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
  - 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金 です。
  - 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取 決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
  - 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
  - 6.「担保・保証額」(D) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
  - 7.「個別貸倒引当金」は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額・延滞債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
  - 8. 「一般貸倒引当金」には、貸借対照表上の一般貸倒 引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額・貸出条 件緩和債権額に対して引当てた額を記載しておりま す。

### 金融再生法開示債権額

○金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	区 分	平 成30年度	令 和 元 年 度
ž	金融再生法上の不良債権	4,936	5,093
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,345	2,216
	危険債権	2,303	2,495
	要管理債権	287	381
ī	E常債権	87,144	88,989
É	<b>計</b>	92,081	94,083

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
  - 債権です。

    2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

    3.「要管理債権」とは、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件緩和を行なっている債権です。

    4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びえれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

    5.金融再生法開示債権には貸出金以外の債権(債務保証・未収利息・その他与信に関連する仮払金等)も含まれています。

○金融再生法開示債権保全状況 (単位:百万円、%)

	区分	平 成 30年度	令 和 元年度
1	金融再生法上の不良債権(A)	4,936	5,093
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,345	2,216
	危険債権	2,303	2,495
	要管理債権	287	381
1	保全額(B)	4,556	4,675
	貸倒引当金(C)	2,048	2,018
	担保·保証等(D)	2,507	2,656
1	保全率(B)/(A)	92.29	91.77
1 1	担保·保証等控除後債権に対 する引当率(C)/((A)ー(D))	84.34	82.82

(注) 1.「貸倒引当金(C)」は個別貸倒引当金及び要管理 債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計 額です。

(単位:百万円)

(単位:百万円)



### 有価証券の科目別平均残高

	X	分	平成30年度	令和元年度	区分	平成30年度	令和元年度
国		債	38,363	35,809	外 国 証 券	804	1,657
地	方	債	_	_	その他の証券	9	9
社		債	29,988	28,536	貸付有価証券	_	_
株		式	27	27	合 計	69,194	66,042

<sup>(</sup>注) 商品有価証券は保有しておりません。

# ▋有価証券の種類別の残存期間別残高

(+ E - 1)									H / 3 / 3 /
	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計	
国債	平成30年度	1,200	7,759	5,249	2,075	0	27,047	-	43,333
	令和元年度	2,819	8,834	2,467	822	-	21,379	-	36,323
地方債	平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-
地 万 頃	令和元年度	-	_	_	-	_	-	-	-
短期社債	平成30年度	-	_	_	_	_	_	_	-
及	令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	平成30年度	4,991	9,862	9,997	2,695	164	1,825	-	29,536
1貝	令和元年度	4,932	9,894	8,376	1,355	136	2,683	-	27,378
株式	平成30年度	_	_	_	_	_	_	27	27
作本 エレ	令和元年度	-	-	-	-	-	-	28	28
外国証券	平成30年度	-	-	_	_	_	900	395	1,295
外国証券	令和元年度	-	-	_	-	-	1,500	1,151	2,651
その他の証券	平成30年度	-	10	_	-	_	_	_	10
ての他の証券	令和元年度	-	9	_	_	_	_	_	9





# 有価証券の時価情報

### 売買目的有価証券 該当ありません

# ■ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類			平成30年度			令和元年度		
				貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
	国		債	4,600	4,709	109	3,400	3,454	54
n+ / / × /++ + 1 nn	地	方	債	-	-	-	_	-	_
時価が貸借対照表計上額を超え	短	期社	債	-	-	-	_	-	-
るもの	社		債	20,997	21,132	134	12,498	12,557	59
	そ	の	他	-	-	-	_	-	-
	小		計	25,597	25,842	244	15,898	16,012	113
	国		債	-	-	-	_	-	_
n+ /= 1	地	方	債	-	-	-	_	-	-
時価が貸借対照表計上額を超え	短	期社	債	-	-	-	_	-	-
衣引工顔を起え   ないもの	社		債	1,800	1,799	△0	7,500	7,491	△8
740,007	そ	の	他	900	881	△18	1,500	1,339	△160
	小		計	2,700	2,680	△19	9,000	8,830	△169
合	計			28,297	28,522	224	24,898	24,843	△55

- (注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
  - 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
  - 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## その他有価証券

(単位:百万円)

		1手 米石			平成30年度			令和元年度	
	種類			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	国		債	38,136	36,172	1,963	32,923	31,434	1,488
4 <del>&gt;</del> /++ + 1 ⊓77 -+- = 1   1	地	方	債	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上   額が取得原価を	短	期社	債	-	-	-	-	-	-
超えるもの	社		債	6,142	5,971	171	5,503	5,381	121
,_,,	そ	の	他	-	-	-	200	200	0
	小		計	44,279	42,143	2,135	38,626	37,015	1,610
	国		債	596	598	△1	_	-	-
4 <del>&gt;</del> /++ + 1 ⊓77 -+- = 1   1	地	方	債	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上   額が取得原価を	短	期社	債	-	-	-	-	-	-
超えないもの	社		債	596	600	△3	1,876	1,914	△38
REPERGY 1009	そ	の	他	395	400	△4	951	1,000	△48
	小		計	1,588	1,598	△9	2,828	2,914	△86
合	計			45,868	43,741	2,126	41,454	39,930	1,523

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
  - 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
  - 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## ■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額			
区 分	平成30年度	令和元年度		
非上場株式	27	28		
投資事業有限責任組合出資	10	9		
合 計	38	37		

- (注) 非上場株式および投資事業有限責任組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- 金銭の信託 該当ありません



# 🗱 第102条第1項第5号に掲げる取引

# デリバティブ取引

1. 金利関連取引 該当ありません。

2. 通貨関連取引 該当ありません。 3. 株式関連取引 該当ありません。

4. 債券関連取引 該当ありません。

5. 商品関連取引 該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。



#### 外国為替取引高 (単位:件、千ドル)

		$\Delta$	平成3	0年度	令和5	<b>元年度</b>
		分	件数	金額	件数	金額
金	金 額		13	217	0	0
内	仕	向	_	_	_	_
訳	被	仕 向	13	217	0	0

### 外貨建資産残高

該当ありません。



# ※ その他の業務

#### 手数料一覧 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	
	金額	金 額	
代理業務	9,860	10,449	
為 替	136,598	138,128	
口座振替	63,142	62,030	
その他	53,107	57,590	
合 計	262,708	268,198	

# 代理貸付残高の内訳

(単位:件、百万円)

ᅜ			平成30年度	令和元年度
<u> </u>	Л		金額	金額
信 金 中	央 金	庫	2,244	2,070
日本政策金融公園	[(国民生活	事業)	4	1
日本政策金融公園	車(中小企業)	事業)	_	_
独立行政法人 住马	它金融支援	機構	1,875	1,575
独立行政法人	福祉医療	機構	38	32
そ 0	)	他	_	_
合	計		4,161	3,678

(単位:百万円)

# 内国為替取扱実績

区分		平成3	0年度	令和元	<b>元年度</b>	
	7 ))	件 数	金 額	件 数	金 額	
仕	送 金	182,557	109,505	182,459	111,236	
	代金取立	1,789	2,742	1,727	2,478	
向	計	184,346	112,248	184,186	113,715	
被	送 金	283,816	115,289	290,966	118,906	
被仕	代金取立	4,701	7,486	4,249	5,964	
向	計	288,517	288,517 122,776		124,870	
台	ì 計	472,863	235,024	479,401	238,585	

(注) 本店と各支店との間及び各支店相互間における取扱いと交換振込を除く。





# 自己資本の充実の状況について

### 定性的開示事項

#### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大分信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	687百万円

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を十分に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごと に掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこか ら得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施 策と考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクと捉え、与信業務の基本的な理念や手続きを明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すと共に、信用のリスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、毎月の常務会にて大口上位25先の状況を報告するとともに、定期的な自己査定を実施するなど、厳格な信用リスク管理を行っております。また、信用リスクの計量化に向けたインフラ整備も含めて準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行なうほか、必要に応じて、常務会、理事会を通じて経営陣に対する報告を行っております。

また、貸倒引当金は「資産の自己査定基準」及び 「償却及び引当の計上基準」に基づき、自己査定にお ける債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算 定するともに、その結果については監査法人の監査を 受けるなど、適正な計上に努めております。 (1) リスクウェイトの判定に使用する適格格付け金融機関の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付金融機関としては、以下の4つの機関を採用しています。 なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行なっておりません。

· R&I · JCR · Moody's · S&P

# 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置と認識しており、実際の融資取上げに際しては、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から判断をおこなっております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、 お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契 約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主な担保 としては預金積金や上場株式等があり、担保に関する 手続きについては、金庫が定める事務取扱規程や担保 評価規程等により、適切な事務取扱い並びに適正な評 価・管理を行なっております。

一方、当金庫が扱う主な保証としては、政府保証と 同様の信用度をもつ住金保証、金融機関エクスポー ジャーとして適格格付け機関が付与している格付けに より信用度を判定する社団法人しんきん保証基金等が あります。

また、お客様が、期限の利益を失われた場合には、 全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場 合がありますが、金庫が定める事務取扱規程等により、 適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の摘要に伴う信用リスク の集中に関しては、特に限られた業種やエクスポー ジャーに偏ることなく分散されております。

# 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 当金庫は、上記取引を行なっておりません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行なっておりません。

#### 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では事務リスク、システムリスクをはじめとする事務に係る幅広いリスクと捉えて、事務管理部門が中心となってリスク管理要領を定め、それぞれの基本方針や管理体制に基づき経営会議に報告するなど、確実にリスクを認識し、評価しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

# 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は、投資事業組合への出資金が該当します。

また、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、当金庫の定める「余資運用基本要領」に基づいて厳格な運用・管理を行なっております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価により、毎月、リスク管理委員会及び経営陣へ報告し適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公 認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に 従った適正な処理を行なっております。

#### 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける 資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を示 しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な 評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢として おります。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(ΔEVEによる上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化、ΔNIIによる上方パラレルシフト、下方パラレルシフト)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには、新商品の導入による影響などの計測を行い、リスク管理委員会等で協議・検討し、経営陣へ報告を行うなど、当金庫が抱える金利リスクに応じた適切な管理体制を構築しております。

金利リスク計測の頻度は、四半期月末を基準日として、四半期ごとに IRRBBで計測しております。

#### (2) 金利リスクの算定方法の概要

A.開示公示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE 及びΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開 示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均 満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定 満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、 金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限 前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限 前解約については、金融庁が定める保守的な前 提を採用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提 当金庫ではIRRBBの算出にあたり、ΔEVE 及びΔNIIが正となる通貨のみを単純合算してい ます。なお、金利リスクの合算において、通貨 間の相関等は考慮していません。

(f) スプレッドに関する前提 当金庫では I R R B B の算出にあたり、割引金 利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めて いません。

(g) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大 な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは、使用しておりません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 ΔNIIについては、開示初年度であるため記載しておりません。

令和2年3月末のAEVEで計測した金利リスクは、 前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最 大となり、AEVE最大値は前年度比で減少して おります。

以上





# 自己資本の構成に関する開示事項

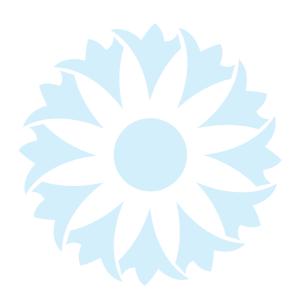
(単位:百万円)

_				
項    目	平成 30年度	経過措置による 不算入額	令和 元年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	19,871		20,016	
うち、出資金及び資本剰余金の額	687		687	
S S C ASC S C F (1883) A SA				
うち、利益剰余金の額	19,197		19,342	
うち、外部流出予定額(△) 	13		13	
うち、上記以外に該当するものの額	_			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	245		282	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	245		282	
うち、適格引当金コア資本算入額	_			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	_			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の 額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	238		187	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	20,355		20,485	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の 額の合計額	21		23	
うち、のれんに係るものの額	_			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21		23	
	_			
適格引当金不足額	_			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_			
前払年金費用の額	180		109	
	100		109	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_			
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	_			
特定項目に係る10%基準超過額	_			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	_			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_			
特定項目に係る15%基準超過額			1	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する ものの額	-			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_			
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	202		133	
自己資本			1	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	20,152		20,352	
HUX.1 VAX ((1) (H/) (')	,			

リスク・ア	リスク・アセット等							
信用リスク	7・アセットの額の合計額	79,089		82,166				
資産 (:	オン・バランス)項目	77,355		80,597				
う?	ち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8		△6				
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用 いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出し たリスク・アセットの額を控除した額	△1,050		△1,050				
	うち、上記以外に該当するものの額	1,058		1,043				
オフ・	バランス項目	1,734		1,568				
CVA'J.	スク相当額を8%で除して得た額							
中央清	算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額							
オペレーシ	/ョナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,947		4,918				
信用リスク	7・アセット調整額	_						
オペレーシ	·ョナル・リスク相当額調整額	_						
リスク・ア	プセット等の額の合計額(二)	84,036		87,084				
自己資本比	自己資本比率							
自己資本比	(ハ) / (二))	23.98		23.37				

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。





### 定量的開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項				单位:百万円)
		0年度		元年度 
		所要自己資本額		
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	79,089	3,163	82,166	3,286
①標準的手法が適用されるポートフォリオの	78,867	3,154	81,547	3,261
エクスポージャー	, , , , , , ,	- , -	- , -	
現金	-	-	-	-
わが国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	-	-	-
国際決済銀行等向け	_	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	_	-	-	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	-	_
国際開発銀行向け	_	-	_	-
地方公共団体金融機構向け 我が国の政府関係機関向け	_	-	_	_
	-	_	-	-
	17,314	692	17,633	705
	7,548	301	9,998	399
一	24,461	978	25,157	1,006
	4,802	192	4,675	187
不動産取得等事業向け	15,980	639	15,429	617
三カ月以上延滞等	218	8	219	8
取立未済手形	7	0	5	0
信用保証協会等による保証付	1,685	67	1,636	65
株式会社産業再生機構による保証付	-	-		-
出資等	10	0	10	0
出資等のエクスポージャー	10	0	10	0
重要な出資のエクスポージャー	_	-	_	_
上記以外	6,838	273	6,779	271
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入さ	1,750	70	1,750	70
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー	985	39	985	39
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の譲決権の百分の十を超える譲決権を保有している他の金融機関に係る その他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー 総株主の張洙衛の百分中を超える誘発権を存有していた他の金融機関に係るその他外部TLAC 関連 調達手級のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株土等の議決権の目がの下を超える議決権を採有しているい間の五融機関に除るその他外部ILAC 関連 調達手段のうち、その他外部ILAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	4,102	164	4,044	161
②証券化エクスポージャー	-	-	-	_
証券化 STC要件適用分	_	-	-	_
非STC要件適用分 再証券化	_	_	_	_
<u>  円部研化</u>   ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクス	_	-	-	_
一切スク・フェイトのみなし計算が適用されるエクス	213	8	625	25
ルック・スルー方式	213	8	625	25
マンデート方式	_	-	_	-
蓋然性方式(250%)	_	-	_	_
蓋然性方式(400%)	-	-	-	_
フォールバック方式(1250%)	_	-		-
<ul><li>④経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額</li></ul>	1,058	42	1,043	41
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,050	△42	△1,050	△42
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_		_
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_		_
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,947	197	4,918	196
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	84,036	3,361	87,084	3,483

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

<sup>(</sup>注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。 3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

### 2. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別・残存期間別> (単位:百万円)

<	' 残仔期间	לולו /							(単位・	日万円)
トロスポージャー 区分	信用リス	クエクスボ	ージャー棋	胡末残高						
			貸出金、	コミッ					三ヵ月	以上
			トメント	及びそ			TI 🛆 🙃	511 <b>-</b> 07*	延滞コ	
			の他のラ	ヹリバテ	有価	証券	現金、預		ポーシ	
			ィブ以タ	のオフ			その化	2)負産		
業種区分			・バラン							
期間区分	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度
製 造 業	2,664	3,073	2,662	3,071	-	-	1	1	1	1
農業、林業	337	348	337	348	-	-	0	0	-	-
漁業	179	197	179	197	-	-	0	0	-	-
鉱業、採石業、	207	367	207	367	-	-	0	0	-	-
砂利採取業建 設 業	9,773	10,220	9,765	10,213	-	-	7	6	87	88
電気・ガス・	1,799	2,083	-	-	1,796	2,080	3	3	-	-
熱供給·水道業 情報通信業	163	291	52	99	111	191	0	0	-	-
運輸業、	1,056	1,792	1,055	1,208		581	1	1		
郵便業	1,056	1,792	1,055	1,200	-	201	1		-	
卸 売 業 · 小 売 業	8,918	9,257	8,912	9,250	-	-	6	6	99	122
金融業· 保険業	90,005	95,249	1,199	1,178	18,915	17,915	69,890	76,155	-	-
不動産業	24,385	23,029	24,370	23,014	-	-	15	14	125	172
物品賃貸業	79	108	79	108	-	-	0	0	-	-
各種サービス	19	_	19	-	-	-	0	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	274	248	274	248	-	-	0	0	-	-
宿 泊 業	888	848	888	848	-	-	0	0	9	9
飲食業	2,146	2,156	2,144	2,154	-	-	1	1	42	15
生 活 関 連 サ ー ビ ス	2,609	2,451	2,602	2,445	1	1	5	5	11	2
教育、学習 支援業	356	309	355	309	-	-	0	0	22	1
医療·福祉	789	792	788	791	-	-	0	0	-	-
その他の サービス	2,785	3,359	2,776	3,349	-	-	9	9	19	18
国·地公体	55,688	48,445	4,695	5,367	50,937	43,029	54	48	-	-
個人	28,668		28,626	29,427	-	-	41	40	71	89
その他の産業	5,039		_		406	1,161	4,633	4,873		
合 計		240,130	91,995	93,999	72,168	64,960	74,673	81,170	490	525
1年以下	47,658	49,371	8,854	8,262	6,189	7,731	32,614	33,377		
1年超3年以下	42,498	47,721	5,194	5,862	17,458	18,599	19,844	23,259		
3年超5年以下	24,682	19,020	8,791	8,261	15,053	10,709	836	48		
5年超7年以下	13,705	12,967	9,088	10,750	4,617	2,216				
7年超10年以下	23,111	16,832	15,857	16,598	261	228	6,992	6		
10 年 超	78,170	80,616	43,506	43,621	28,163	24,295	6,500	12,700		
期間の定めのないもの	9,010	13,602	701	643	423	1,179	7,885	11,778		
残存期間別合計	238,837	240,130	91,995	93,999	72,168	64,960	74,673	81,170		

<sup>(</sup>注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

<sup>2. 「3</sup>ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

<sup>3.</sup> 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

スポージャーです。 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<sup>5.</sup> 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ※40ページに掲載の「貸倒引当金の内訳」の通りです。

### ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

	個別貸倒引当金											
	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11								مارا خطام	_ ALL _ L pro		
	期首	残宫	当期均	单加缩			明減少額 期末残高 貸出金		期末硅草		2個却	
					目的			の他				
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	29	60	60	61	-	-	29	60	60	61	_	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
漁業	_	-	_	_	_	-	_	-	-	-	_	-
鉱業、採石業、	17						17					
砂利採取業		_	_					_	_			
建設業	240	267	267	182	-	-	240	267	267	182	-	-
電気・ガス・	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
熱供給·水道業												
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	_	-	_	2	-	-	-	_	-	2	_	_
卸売業·小売業	192	204	204	240	-	_	192	204	204	240	_	-
金融業·保険業	-	-	-	1	-	_	_	-	-	1	_	-
不動産業	531	513	513	586	-	-	531	513	513	586	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各種サービス	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	_	-
学術研究、専門、	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
技術サービス業												
宿泊業	350	334	334	298	-	-	350	334	334	298	-	-
飲食業	382	322	322	290	-	-	382	322	322	290	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	105	102	102	101	_	-	105	101	102	101	-	-
教育、学習支援業	44	44	22	1	_	22	22	1	24	1	_	_
医療·福祉	5	5	4	-	4	_	_	-	_	-	_	_
その他のサービス	23	20	20	22	_	_	23	20	20	22	_	_
国·地方	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
公共団体等	105	4.5.0	4.5.0	4.76			105	150	4.5.0	4.76		
個 人	165	156	156	172	-	-	165	156	156	172	-	0
合 計	2,065	2,006	2,006	1,961	4	22	2,060	1,983	2,006	1,961	-	0

(単位:百万円)

- (注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
- (注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

### 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める		エクスポー	ジャーの額	
リスク・ウェ	平成3	0年度	令和え	<del>-</del> 年度
イト区分(%)	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	50,988	7,924	43,074	12,407
10%	-	9,902	-	9,443
20%	18,908	68,095	17,907	70,290
35%	-	13,821	_	13,471
50%	6,740	345	7,923	335
75%	-	31,972	-	32,571
100%	38	30,000	37	31,437
150%	0	99	_	78
200%	0	-	-	-
250%	-	-	-	1
1,250%	-	-	_	-
その他	-	-	-	1,151
合 計	238,	837	240,	130

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび 中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

### 3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・ デリバティブ	
ポートフォリオ	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	3,023	2,905	4,940	5,257	ı	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

評価損益

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	平成3	0年度	令和元年度		
区分	貸借対照 表計上額	時 価	貸借対照 表計上額	時 価	
上場株式等	_	_	_	_	
非上場株式等	1,024	1,024	1,023	1,023	
合 計	1,024	1,024	1,023	1,023	

(注) その他資産勘定等に出資として計上している非上場の 出資は非上場株式に含める。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で

認識されない評価損益の額 (単位:百万円) 平成30年度 令和元年度

口. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う 損益の額 (単位:百万円)

			平成30年度	令和元年度
売	却	益	0	0
売	却	損	0	_
償		却	_	_

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない 評価損益の額 (単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
評価損益	_	_

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	395	625
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

#### 8 全利リスクに関する事項

8. <b>金利リスクに関する事項</b> (単位:百万円)					
IRRBB1:金利リスク					
		イ		/\	_
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,966	7,282	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	1	
3	スティープ化	4,522	5,492		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最 大 値	5,966	7,282	1	
		7.	<b>†</b>	/	
		当其	胡末	前其	捐末
8	自己資本の額		20,352		20,152

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。



# 畿当金庫のあゆみ

大正11.11.14	初代理事長山上猛虎が発起人となり、 大分市大字大分1226番地の1に於い	50.11.25	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
	て有限責任大分信用組合を設立、事業開始	51. 4. 1 6.22	別府市公金収納代理事務取扱開始 大分しんきん相談所、相談窓口設置
	4 1 1	10. 1	為替オンライン全国一斉スタート
	3 40 4 4	12.24 54. 2.13	預金量300億円達成 全国銀行内国為替制度加盟
		7. 1	医療金融公庫代理業務取扱開始
		56. 10. 12 12. 22	新総合オンラインスタート 預金量500億円達成
	关(1) [[1] [[1] [[1] [[1] [[1] [[1] [[1] [[	58. 9.22	証券業務認可(蔵証第3071号)
		10. 2 11.14	創立60周年記念式典 全国信用金庫(新)データー通信シス
昭和 8. 8.13	大分市大字大分1231番地(現府内町	11.14	テム移行
рати о. о. 13	支店)に本店新築移転	59. 2.11	創立60周年記念植樹
18. 8.25	市街地信用組合法施行により大分信用		(於:大分市裏川公園)
	組合に名称変更		
24. 6. 1	国民金融公庫代理業務取扱開始		
26. 10. 20	信用金庫法施行に伴い大分信用金庫に 名称変更		
30. 4. 1	中小企業金融公庫代理業務取扱開始		
32.11.23	創立35周年記念式典		
34. 1.16	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始		2 2
10.31	中小企業退職金共済事業団委託店契約大分市中小企業経営合理化資金、中小	4. 6	全店CD設置完了
11.10	企業退職事業団代理店事務取扱開始	60. 2.12	全店しんきんテレホンサービス(振込
37. 4. 5	住宅金融公庫代理業務取扱開始		自動通知)取扱開始
11.14	創立40周年記念式典	6. 5	全信連と外国為替取引締結
38. 10. 10 10. 22	林業信用基金代理業務取扱開始 日本不動産銀行代理業務取扱開始	62. 8. 7	「西日本建設保証株式会社とその公共工事前払金業務」取扱開始
39. 4. 1	大分市公金収納事務取扱、県中小工鉱	10. 1	「大分地域CDネットサービス (OCS)」 取扱開始
10. 1	業経営改善資金貸付取扱 日本長期信用銀行代理業務取扱開始	10.20	「九州しんきんリース株式会社」との リース業務取扱開始
40. 3.31	日本興業銀行代理業務取扱開始	平成 1. 2. 1	完全週休二日制実施
12. 1	小規模企業共済事業団委託店契約	2. 8. 6	両替業務取扱開始
42.12. 1	日本電信電話収入金取扱開始	3. 6.24	「大分県地域共同バンクPOSサービ
43. 7. 1	NHK放送受信料の口座振替取扱開始		ス」取扱開始
44. 4. 1	大分県税収納事務取扱開始	5. 5.19	創立70周年記念式典(記念事業として 大分川河畔ラブリバー事業に協賛し、
45.12. 1	大分市水道局収納事務取扱開始	6. 22	植樹・諸設備について大分市に目録贈呈) 創立70周年記念事業として別府市民健
46. 3.15	本店(現在地)新築移転オープン	0. LL	康増進事 業に協賛し、健康増進機器を別府市に
47. 7. 1 7. 8	環境衛生金融公庫代理業務取扱開始 雇用促進事業団代理業務取扱開始	6. 25	目録贈呈 創立70周年記念事業として津久見市ス
8. 1	年金福祉事業団代理業務取扱開始	0.20	ポーツ公園植栽計画に協賛し、植栽及
11.14	創立50周年記念式典	9.24	び諸設備について津久見市に目録贈呈 創立70周年チャリティーコンサート主催
48. 4.20	独身寮・社宅建築竣工	11.18	(東京フィルハーモニーオーケストラ) 東京フィルチャリティーコンサート益
49. 4. 1 12.24	大分手形交換所直接加盟 日本銀行と当座預金取引開始		金(1,250,027円)を大分合同福祉 事業団へ寄附

6. 1. 8	中国武漢市金融団の当金庫視察	8. 1 8.29 10.14 16. 8. 6 11.15	府内戦紙/踊り部門優秀賞受賞 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定 公庫買取型住宅ローン取扱開始 府内戦紙/踊り部門優秀賞受賞 臼杵支店移転新築オープン
		17. 3. 5 8. 5	創立80周年記念植樹祭開催(大分川右 岸環境整備事業の完成を祝う会) 府内戦紙 1 等賞受賞
10.17 7. 1. 4 3.25 8.10.19~20 9. 4. 1 10.18~19 10. 6.15	流動性預金金利自由化により金利の完全自由化全信連大分駐在員事務所開設(当金庫5階)創立70周年記念植樹祭実施 「ヤングコアフェスタ in BEPPU KYUSYUJ参加「だいしんギャラリー」オープンヤングコアフェスタ in 山梨参加信用金庫の日「しんきん文化の架け橋98」実施(以降毎年「文化保存」「環境保全」をテーマにイベント開催)	18. 8. 4 11.17 19. 2.19 8. 3 9.29 11.29 20. 8. 1 9.12	府内戦紙/練り部門優秀賞受賞 「フリーモールサンリブ佐伯店」に店外ATMコーナーオープン店舗統合を実施 「南大分支店」と「えのくま支店」を統合し「城南支店」としてスタート「府内町支店」としてスタート府内町支店」としてスタート府内戦紙/マナー部門優秀賞受賞「フレスポ春日浦」に共同ATM新設「ゆめタウン別府店」に共同ATM新設 Little-B府内戦紙/マナー部門優秀賞受賞大分県農業信用基金協会と債務保証契約を締結
	F 7 8 38	11.23 12. 2 21. 8. 7 12.14 22. 8. 9	しんきん携帯電子マネーチャージサービス取扱開始 ネット口座振替受付サービス取扱開始 府内戦紙/踊り部門優秀賞 Little-B府内戦紙/練り部門優秀賞・マナー部門優秀賞 受賞 金融円滑化相談窓口設置
11. 3.29 6.25 11.29	郵貯ATM相互接続開始 「コンプライアンスマニュアル」制定 宝くじ販売事務取扱	23. 1. 1	夏休み親子スクール「お金の働き・金融機関の役割について」 反社会的勢力排除条項の導入に伴う預金取引規定等の改定および同意書の徴
12. 3. 6 3. 24 3. 31 12. 4 12. 25	デビットカード取扱開始 大分川河畔ラブリバー工事、照明灯費 用寄贈(大分市) 預金期中平残1000億円達成 全国しんきんATMゼロネットサービス 取扱開始 大分川河畔ラブリバー事業・照明灯設 置工事費用寄贈(大分市)	2.14~18 8. 5 24. 2.20	・ 取り規定等の改定あるの同息書の倒求開始だいしん矢車会・経営相談会府内戦紙/審査員特別賞受賞 店舗統合を実施 「西新町支店」と「浜町支店」を統合「西新町支店」としてスタート 「種田支店」と「宗方支店」を統合。新築移転のうえ「わさだ支店」としてスタート
12.21  14. 2.25 6.10 8. 2 10. 5	本支店パソコンネットワーク完成 (WAN)  臼杵信用金庫事業譲受 佐伯信用金庫事業譲受 府内戦紙/練り部門優秀賞受賞 南信協野球大会優勝 (於:宮崎県)  個人向け国債取扱開始	25. 2.18 3. 3 3. 6~27 3.31 8.31	でんさいネットサービス取扱開始 大分市駅南シンボルロードにて創立90 周年記念植樹実施 津久見市・佐伯市・臼杵市・別府市へ 創立90周年記念事業として寄付を実施 預金期中平残2000億円達成 だいしん90周年記念 おおみち芸フェスティバル開催
6.27	創立80周年記念式典(記念事業として、 大分川右岸の環境整備事業に協賛し、 照明設備及び植樹費用として、大分市 に目録贈呈)	26. 2.14 8. 1	「西田病院」に共同ATM新設 大分七夕祭り「第30回府内戦紙」参加 「一等賞」受賞



27. 1. 5 8. 1 8. 7	「トキハインダストリー南大分センター」に共同ATM新設 「HIヒロセ元町店」に共同ATM新設 府内戦紙/練り部門優秀賞 受賞
28. 2.22 3.22 5.16 8. 5	「西大分支店」と「別府支店」を統合 「西大分支店」としてスタート 「西大分支店別府出張所」ATMコーナー新設 「D-PLAZA」に共同ATM新設 高城支店新築オープン 府内戦紙/踊り部門優秀賞 受賞
29. 10. 23 11. 14 11. 20	臼杵南支店の出張所化 臼杵支店臼杵南出張所オープン 台風18号の義援金として津久見市と佐 伯市へ寄付 JR大分駅コンコース共同ATM新設
30. 2.13 5.28 6.30	店舗統合を実施 「府内町支店」と「中島支店」を統合 「府内町支店」としてスタート 「佐伯支店」と「海崎支店」を統合 「佐伯支店」としてスタート 「ユーマート海崎店」ATMコーナー新設 信託業務取扱開始 女性活躍推進委員会主催 大分地区ロールプレイング大会開催
31. 4.21	「飛鳥Ⅱしんきんリレークルーズ」実施
令和 1.11.10	第1回だいしんカップミニラグビー大 会開催
2. 2.25	新型コロナウイルスに関する相談窓口 を全店に設置



# 信用金庫法施行規則(省令)で定められた開示項目一覧

- 1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項
  - イ 事業の組織
  - ロ 理事及び監事の氏名及び役職名
  - ハ 事務所の名称及び所在地
- 2. 金庫の主要な事業の内容
- 3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの
  - イ 直近の事業年度における事業の概況
  - 口 直近の5事業年度における主要な事業の状況を 示す指標として次に掲げる事項
    - (1) 経常収益
    - (2) 経常利益
    - (3) 当期利益
    - (4) 出資総額及び総口数
    - (5) 純資産額
    - (6) 総資産額
    - (7) 預金積金残高
    - (8) 貸出金残高
    - (9) 有価証券残高
    - (10) 単体自己資本比率
    - (11) 出資に対する配当金
    - (12) 職員数
  - ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項
    - (1) 主要な業務の状況を示す指標
      - ① 業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益およびコア業 務純益(投資信託解約損益を除く)
      - ② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他 業務収支
      - ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残 高、利息、利回り、資金利鞘
      - ④ 受取利息、支払利息の増減
      - ⑤ 総資産経常利益率
      - ⑥ 総資産当期純利益率
    - (2) 預金に関する指標
      - ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その 他の平均残高
      - ② 固定自由金利定期預金及び変動自由金利定 期預金及びその他の区分毎の定期預金の残 高
    - (3) 貸出金に関する指標
      - ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手 形の平均残高

- ② 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の 残高
- ③ 担保の種類別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ④ 使途別の貸出金残高
- ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占 める割合
- ⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値
- (4) 有価証券に関する指標
  - ① 有価証券の種類別平均残高
  - ② 有価証券の種類別の残存期間別残高
  - ③ 預証率の期末値及び期中平均値
- 4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の態勢
  - ロ 法令遵守の態勢
  - ハ 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための 取組状況
  - 二 金融ADR制度への対応
- 5. 金庫の直近の2事業年度における次に掲げる事項
  - イ 貸借対照表

損益計算書

剰余金処分計算書

- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額
  - (1) 破綻先債権
  - (2) 延滞債権
  - (3) 3ヶ月以上延滞債権
  - (4) 貸出条件緩和債権
- ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別 に定める事項
- 二 次に掲げるものに関する取得価額、時価、評価 指益
  - (1) 有価証券
  - (2) 金銭の信託
  - (3) 第102条第1項第5号に掲げる取引
- ホ 貸倒引当金の末期残高及び期中増減額
- へ 貸出金償却の額
- ト 金庫が法第38条2第3項の規定に基づき貸借 対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書につ いて会計監査人の監査を受けている場合にはそ の旨
- 6. 報酬等に関する事項であって金庫の業務の運営又 は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金 融庁長官が別に定めるもの

